

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成28年8月



株式会社シンクロ・フード

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式666,400千円（見込額）の募集及び株式588,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式205,800千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年8月24日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社シンクロ・フード

東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

## 1 経営理念

当社は、“食の世界をつなぐ”を経営理念としており、「飲食業界に関わる人々をつなぎ、幸せにしていきたい」という想いを社名に込め、設立致しました。

日本の飲食業界は、サービス産業の中でも就業者が比較的多い一方で、労働生産性は米国の水準を大きく下回っており、労働生産性向上の余地が大きく残されていると考えられています。(出所：平成26年4月18日 内閣府「サービス産業の生産性」)

このような状況下で、当社は、インターネット、テクノロジーの力を最大限に活用し、飲食店の出店開業・運営に必要な「ヒト・モノ・サービス」をタイムリーに結びつけ、今後も食に関わる人々から必要とされるサービスを提供し続けることで、飲食業界の労働生産性を向上させ、業界全体のさらなる発展、成長に貢献したいと考えております。

## 2 事業の概況

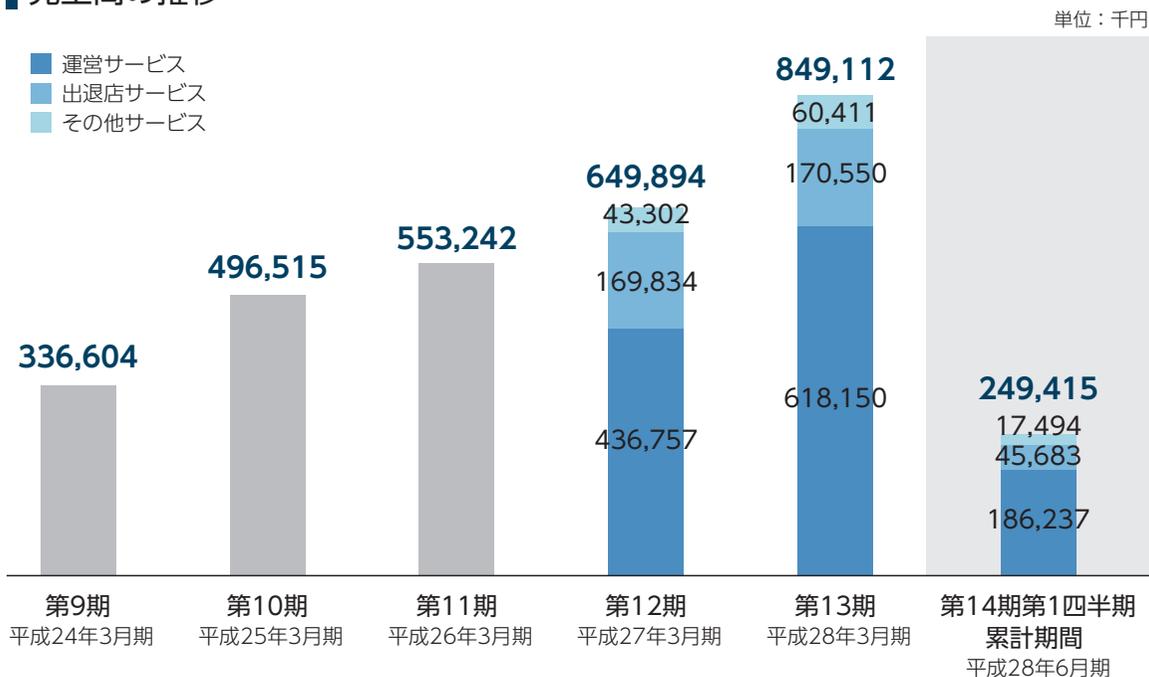
当社は、飲食店出店・開業者及び飲食店運営者と、飲食店に関わる各事業者（不動産事業者、食材仕入事業者等）とを繋ぐ「飲食店.COM」をはじめとした、マッチングサービスを提供しているメディアプラットフォーム企業であります。

「飲食店.COM」は、平成28年6月末時点における登録ユーザー数<sup>(※)</sup>が100千件となり、また、「飲食店.COM」に対してサービス提供する不動産事業者や食材仕入事業者等の各事業者についても、平成28年6月末時点で2,913社となっております。

なお、当社はインターネットメディア事業の単一セグメントではありますが、当社の提供するサービスは、運営サービス、出退店サービス、その他サービス、に分類されます。

※ユーザーとは、飲食店出店・開業及び飲食店運営者を指しております。

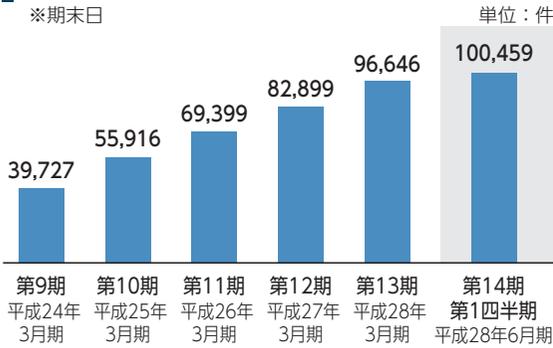
### 売上高の推移



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 飲食店.COMのユーザー数

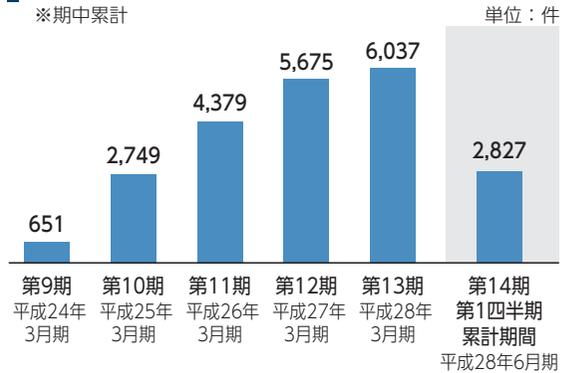
※期末日



(注) ユーザー数は、「飲食店.COM」に登録されたユーザーアカウント数を記載しております。

## 有料ユーザー数

※期中累計



(注) 有料ユーザー数は、「飲食店.COM 店舗物件探し」「求人@飲食店.COM」「飲食店.COM 厨房備品購入」の有料サービスを利用したユーザー数であり、同一ユーザーが重複して有料サービスを利用した場合は1件とカウントした数値を記載しております。

## 3 事業の内容

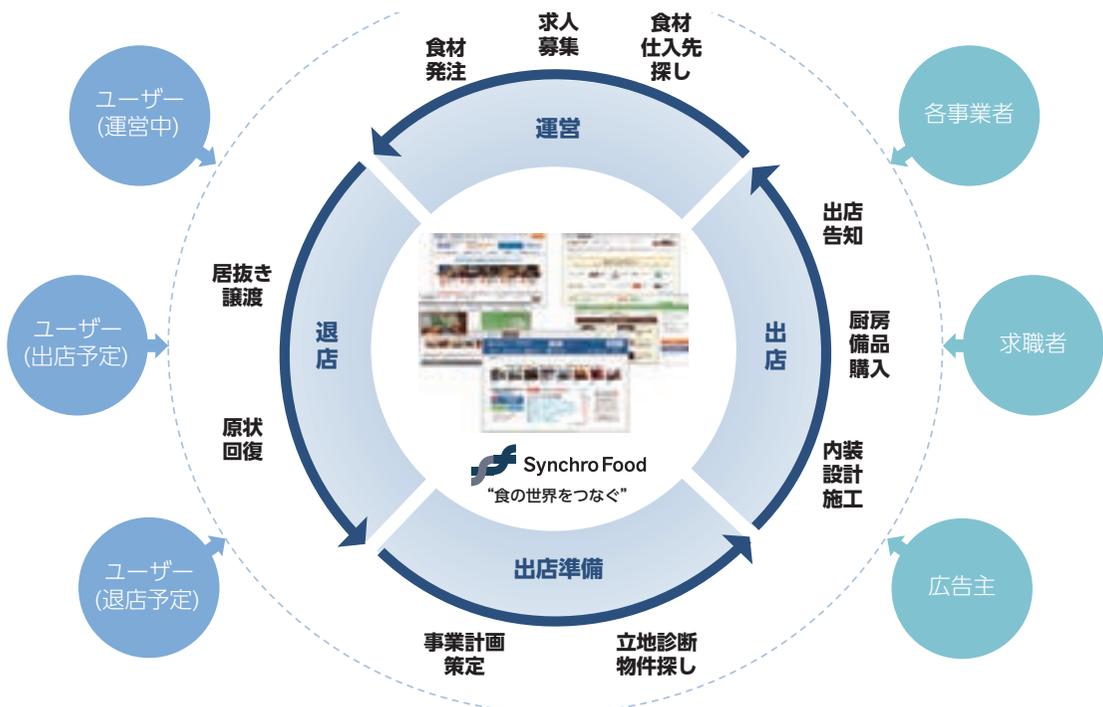
### インターネットメディア事業について

当社は、ユーザーと飲食店に関わる各事業者等を繋ぐ「飲食店.COM」を中心として、飲食店のライフサイクルにおけるすべてのフェーズにおいてWebサイトを運営し、飲食業支援のトータルサービスをプラットフォーム上で展開しております。

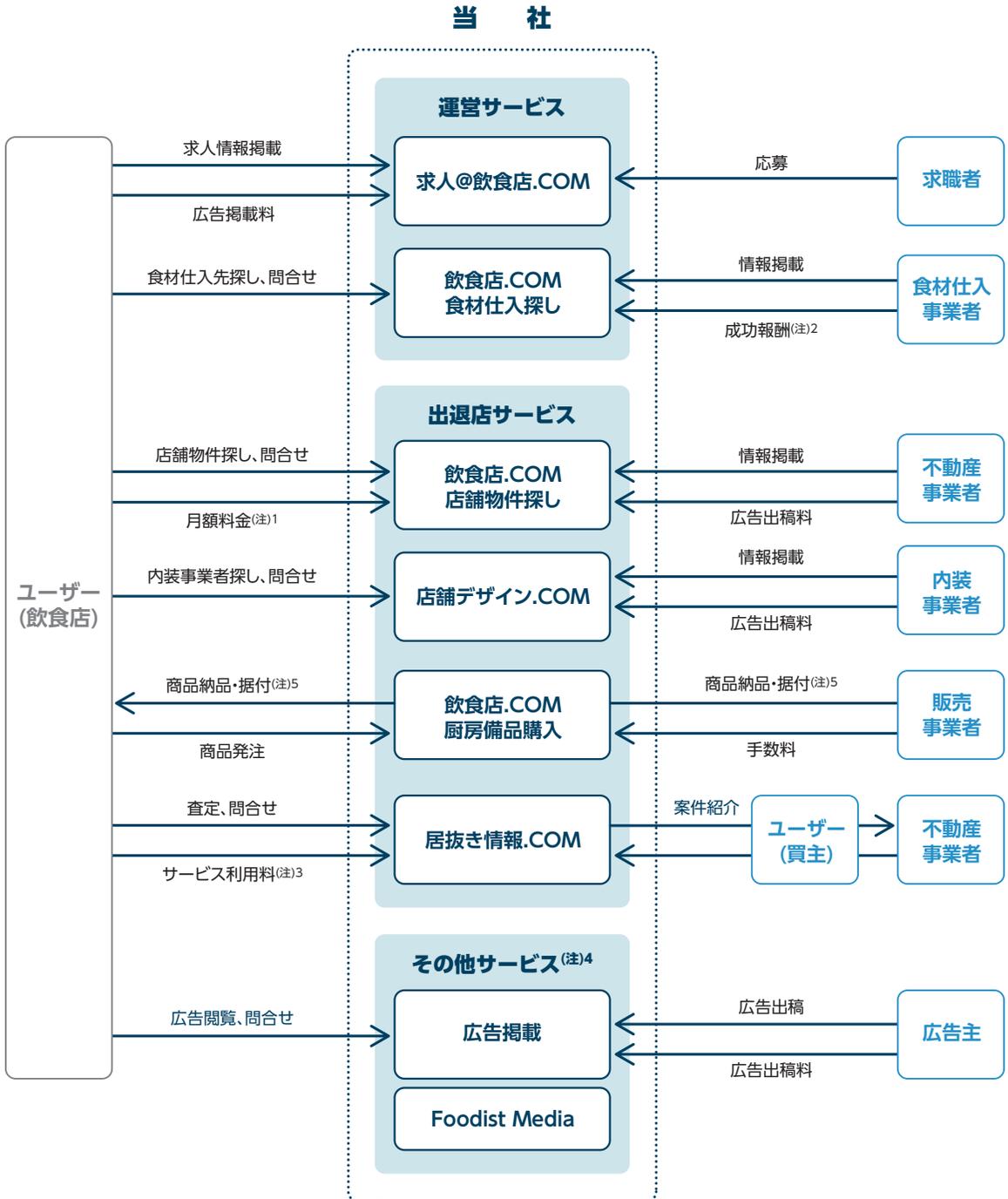
当社は、店舗運営業務上、定常的に必要となる「求人掲載・募集」、「食材仕入先探し」、「食材発注」等のサービスや、出店準備時や閉店・退店時に必要となる「店舗物件探し」、「厨房備品購入」、「内装デザイン・設計施行会社探し」等のサービス、及び、広告主に対する広告掲載やメールマガジン広告等のサービスを提供しております。

出店開業・運営において必要となる店舗物件探しや食材仕入先探し、内装事業者の検索・問合せといったサービスを、ユーザーは無料（一部有料サービスあり）で利用することができます。

### 飲食業向けメディアプラットフォーム



# 事業系統図



- (注) 1. 当社は、飲食店向けに「飲食店.COM」サイト内に特別店舗物件の閲覧や詳細検索利用ができるプレミアムサービスを提供しており、その対価としてユーザーから月額定額料金を収受しております。
2. 食材仕入事業者は、無料でユーザーからの問合せを受けることが可能です。紹介が成功した場合、当社は、食材仕入事業者から成功報酬を収受しております。
3. 不動産事業者は、ユーザーにおいて売却希望のある物件の情報提供を当社から受けることが可能となっております。当社が提供した情報によってユーザーと不動産事業者との間で売買契約が成立したことを条件として、当社は、売主であるユーザーからサービス利用料を収受しております。
4. 当社は、広告主に対して「飲食店.COM」等のサイト内の広告掲載やメールマガジン広告を提供しており、その対価として広告料金を収受しております。
5. 厨房販売事業者は、ユーザーに対して直接商品を納品しております。

## ■ 当社のサービスについて

当社が提供している主なサービスは以下の通りです。

### 飲食店.COM

飲食店.COMは、店舗物件情報の提供、厨房備品の販売、食材仕入先の選定支援、求人募集の管理など、飲食店開業・出店・運営に役立つサービスをワンストップで提供しています。

店舗物件や食材仕入、厨房備品の購入といった、出店開業・運営において必要となるサービスを、ユーザーは無料（一部有料サービスあり）で利用することができます。



### 求人@飲食店.COM

求人@飲食店.COMは、飲食店に特化した正社員・アルバイト求人情報サイトとして、首都圏と関西圏を中心に、飲食店の求人ニーズに対応した専門の求人サービスを提供しています。

飲食店ユーザーは、求人@飲食店.COMに有料で求人情報を掲載できます。求職者は、無料で求人情報の閲覧や応募をすることができます。



### 飲食店.COM 食材仕入先探し

飲食店.COM 食材仕入先探しは、業務用食材や酒類を取り扱う食材仕入事業者を探しているユーザーに、食材仕入事業者の情報を提供するサービスです。

食材仕入事業者は飲食店.COM 食材仕入先探しに登録することで、会社情報・取り扱い商品の掲載や、ユーザーからの食材仕入先探しのマッチング案件に対してエントリーを行うことができます。ユーザーは無料で食材仕入事業者情報の検索やマッチングを利用することができます。



### PlaceOrders

PlaceOrders (プレイスオーダーズ) は、飲食店.COM が提供する飲食店に特化したWeb発注サービスです。

ユーザーは、スマートフォンから発注内容を送信するだけで、FAXまたはメール宛に自動変換された発注書を食材・酒の食材仕入事業者へ送信することができます。また、発注履歴もスマートフォンで確認することが可能です。ユーザーは、全てのサービスを無料で利用することができます。



## 店舗デザイン.COM

店舗デザイン.COMは、店舗の出店・改装を考えているユーザーに、店舗のデザインや施工を行う内装事業者の情報を提供するサービスです。

内装事業者は有料で店舗デザイン.COMに登録することで、過去の施工事例の掲載や、ユーザーからのデザイン・施工のマッチング案件に対してエントリーを行うことができます。ユーザーは無料で内装事業者情報の検索やマッチングを利用することができます。



## Foodist Media

Foodist Media（フーディストメディア）は、飲食業界に携わる様々な方々へ参考情報を配信する当社のオウンドメディアです。

当メディアに掲載する記事は、当社専属のライターが執筆をしています。ユーザーを始めとして、当メディアの記事はすべて無料で閲覧をすることができます。



# 4 当社の今後の取り組み

## 問題意識と今後の方針について

当社は、主要サイトである「飲食店.COM」をはじめとするインターネットメディア事業を運営してまいりましたが、平成28年6月30日時点で当社サービスを利用している登録ユーザー数は100千件であり、不動産事業者や食材仕入事業者等の各事業者数の合計は2,913社となっております。また、当社求人応募サービスを利用している求職者数は、平成28年6月30日時点で63千人であり、前年同期比26.1%増と伸長しております。

しかしながら、全国の飲食店の事業所数は51.6万件（注）であり（出所：総務省「平成26年経済センサス基礎調査」）、また、宿泊業、飲食サービス業における就業者数は387万人（出所：総務省「平成26年雇用動向調査結果の概況」）となっております。さらに、飲食店に関わる不動産事業者や食材仕入事業者等の関連事業者を考慮すると、当社の活動領域の裾野には、潜在的利用者の層が広がっていると考えております。

当社は、ユーザー数及びユーザーにサービスを提供する各事業者数をともに拡大させ、当社サイトのプラットフォームとしての価値をより一層高め、ユーザー及び各事業者から選ばれるサイトを目指してまいります。そのためには、①継続的なサービス改善、②新たなサービス企画・開発、③サービス展開エリアの拡大、の3点を推進することが重要であると認識しており、会社設立以来13期に渡るインターネットメディア事業の運営経験から得たノウハウとインターネット、テクノロジーの力を最大限に生かし、さらなる成長の拡大、企業価値の向上に努める方針であります。

また、労働集約型産業と呼ばれる飲食業界において、今後想定される技術革新（IoT、AI、VR/AR等）を見据え、インターネットや未来の新しいテクノロジーを駆使した役立つ・便利なサービスを提供し続けることで、飲食店に関わる人々をつなげ、飲食業界の労働生産性を向上させ、業界全体のさらなる発展、成長に貢献したいと考えております。

（注）全国の飲食店事業所数は、「バー、キャバレー、ナイトクラブ」に該当する事業所数を除外しております。

## 5 業績等の推移

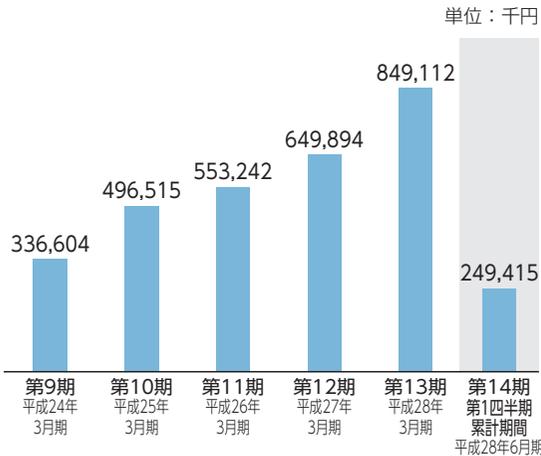
### 主要な経営指標等の推移

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期 第1四半期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年6月
売上高	(千円)	336,604	496,515	553,242	649,894	849,112	249,415
経常利益	(千円)	39,188	78,716	127,897	187,924	323,069	109,149
当期(四半期)純利益	(千円)	24,158	48,708	78,751	124,244	209,784	69,433
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数	(株)	240	240	240	240	240,000	240,000
純資産額	(千円)	89,255	137,964	216,716	340,960	550,744	620,177
総資産額	(千円)	148,179	230,304	377,273	485,074	776,325	788,283
1株当たり純資産額	(円)	371,898.79	574,852.86	902,983.44	142.06	229.47	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり当期(四半期) 純利益金額	(円)	100,659.35	202,954.07	328,130.57	51.76	87.41	28.93
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.2	59.9	57.4	70.3	70.9	78.7
自己資本利益率	(%)	31.7	42.9	44.4	44.6	47.1	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)		-	-	-	119,015	261,429	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)		-	-	-	△12,609	△4,849	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)		-	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	(千円)	-	-	-	315,438	572,017	-
従業員数	(名)	22	26	31	38	39	-

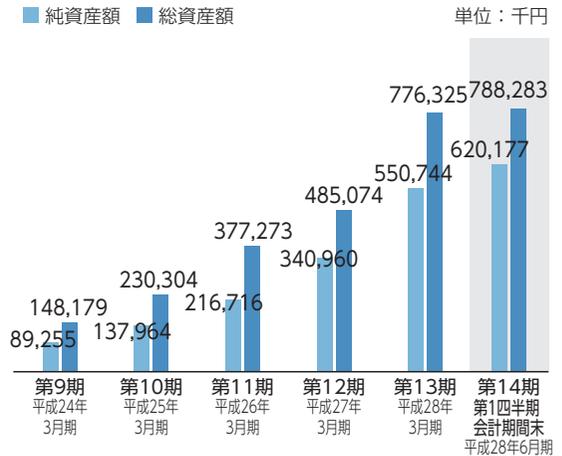
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。  
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第9期、第10期、第11期及び第12期は潜在株式が存在していないため、第13期及び第14期第1四半期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。  
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
6. 従業員数は就業人員数(契約社員を含んでおります。)であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
7. 当社は第12期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第9期、第10期及び第11期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。  
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、第9期から第13期まで無配のため記載しておりません。  
9. 第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項に基づいた、監査法人の監査はを受けておりません。なお、第14期第1四半期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。  
10. 平成27年12月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割及び平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。  
11. 第14期第1四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第14期第1四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第14期第1四半期会計期間末の数値を記載しております。  
12. 平成27年12月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割及び平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第9期、第10期及び第11期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期 第1四半期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年6月
1株当たり純資産額	(円)	37.18	57.48	90.29	142.06	229.47	-
1株当たり当期(四半期) 純利益金額	(円)	10.06	20.29	32.81	51.76	87.41	28.93
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	-	-	-	-	-	-

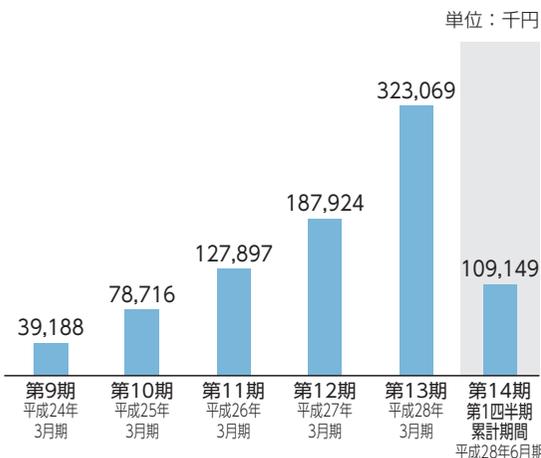
## 売上高



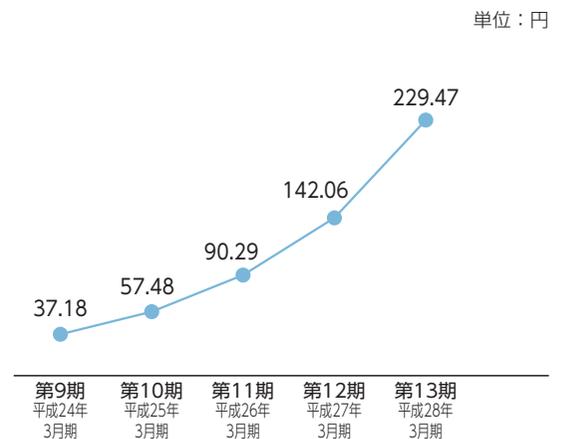
## 純資産額・総資産額



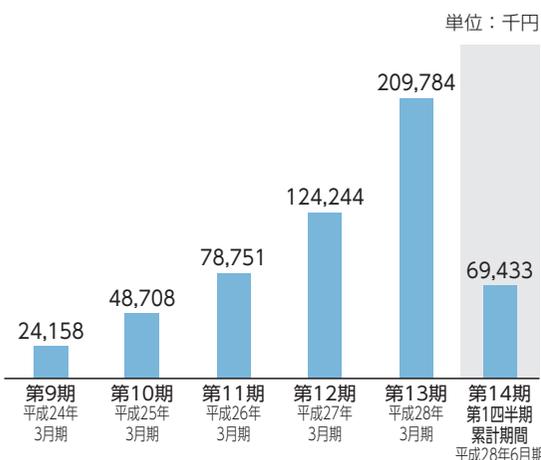
## 経常利益



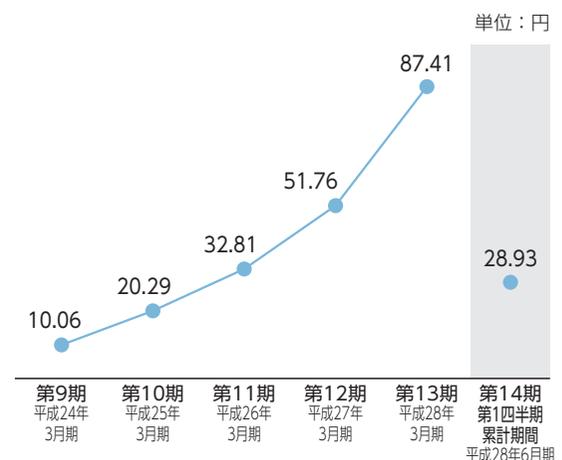
## 1株当たり純資産額



## 当期（四半期）純利益



## 1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は、平成27年12月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割、及び平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	5
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	11
第二部 【企業情報】 .....	13
第1 【企業の概況】 .....	13
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	13
2 【沿革】 .....	15
3 【事業の内容】 .....	16
4 【関係会社の状況】 .....	20
5 【従業員の状況】 .....	20
第2 【事業の状況】 .....	21
1 【業績等の概要】 .....	21
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	24
3 【対処すべき課題】 .....	25
4 【事業等のリスク】 .....	26
5 【経営上の重要な契約等】 .....	30
6 【研究開発活動】 .....	31
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	32
第3 【設備の状況】 .....	36
1 【設備投資等の概要】 .....	36
2 【主要な設備の状況】 .....	37
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	38

第4	【提出会社の状況】	39
1	【株式等の状況】	39
2	【自己株式の取得等の状況】	46
3	【配当政策】	46
4	【株価の推移】	46
5	【役員の状況】	47
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5	【経理の状況】	56
1	【財務諸表等】	57
第6	【提出会社の株式事務の概要】	92
第7	【提出会社の参考情報】	93
1	【提出会社の親会社等の情報】	93
2	【その他の参考情報】	93
第四部	【株式公開情報】	94
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	94
第2	【第三者割当等の概況】	95
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	95
2	【取得者の概況】	97
3	【取得者の株式等の移動状況】	97
第3	【株主の状況】	98

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月24日
【会社名】	株式会社シンクロ・フード
【英訳名】	Synchro Food Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 執行役員社長 藤代 真一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号
【電話番号】	03-5768-9522
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員管理部長 森田 勝樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号
【電話番号】	03-5768-9522
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員管理部長 森田 勝樹
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 666,400,000 円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 588,000,000 円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 205,800,000 円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	400,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成28年8月24日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成28年9月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成28年8月24日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式105,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成28年9月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成28年9月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売却価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	400,000	666,400,000	360,640,000
計(総発行株式)	400,000	666,400,000	360,640,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年8月24日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,960円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は784,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年9月20日(火) 至 平成28年9月26日(月)	未定 (注) 4	平成28年9月28日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年9月8日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成28年9月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年9月8日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年9月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年8月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年9月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年9月29日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年9月9日から平成28年9月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 恵比寿支店	東京都渋谷区恵比寿西一丁目8番6号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年9月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
SMBCC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
計	—	400,000	—

(注) 1. 平成28年9月8日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年9月16日)に元引受契約を締結する予定であります。  
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
721,280,000	9,000,000	712,280,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,960円)を基礎として算出した見込額であります。  
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額712,280千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限189,336千円と合わせて、インターネットメディア事業における今後の成長のための運転資金として以下のとおりに充当する予定であります。

①新サービスの企画・開発のための人件費及び人材採用費

インターネット業界の技術革新に柔軟かつ速やかに対応するためにも既存サービスの機能改善に留まらず、新たなサービスを企画・開発していくことが重要であると考えております。これに対応するため、人員の増強に係る人件費及び優秀な人材を採用するための人材採用費として、平成29年3月期に57,800千円、平成30年3月期に101,300千円、平成31年3月期以降に413,416千円を充当する予定であります。

②人員の増強に伴うオフィス増床費用

人員の増強に伴い、東京本社及び大阪支社のオフィス増床費用として、平成30年3月期に4,800千円、平成31年3月期に4,800千円を充当する予定であります。

### ③広告宣伝費

当社の主要サービスである「飲食店.COM」の認知度を向上させ、ユーザー数及び各事業者数並びに求職者数を拡大させるための広告宣伝費として、平成29年3月期に40,500千円、平成30年3月期に90,000千円、平成31年3月期以降に189,000千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年9月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	300,000	588,000,000	東京都大田区 大須賀 康人 200,000株 静岡県沼津市 藤代 厚子 100,000株
計(総売出株式)	—	300,000	588,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,960円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成28年 9月20日(火) 至 平成28年 9月26日(月)	100	未定 (注) 2	引受人の 本店及び 全国各支 店	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年9月16日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	105,000	205,800,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 105,000株
計(総売出株式)	—	105,000	205,800,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年8月24日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式105,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,960円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成28年 9月20日(火) 至 平成28年 9月26日(月)	100	未定 (注) 1	野村証券株式会社の 本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成28年9月16日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である藤代真一(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年8月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式105,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 105,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成28年10月28日(金)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成28年9月8日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成28年9月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年9月29日から平成28年10月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である藤代真一、売出人である大須賀康人及び当社株主であるエイトクラウド株式会社は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成28年12月27日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後180日目の平成29年3月27日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年8月24日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等は除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募

集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	336,604	496,515	553,242	649,894	849,112
経常利益 (千円)	39,188	78,716	127,897	187,924	323,069
当期純利益 (千円)	24,158	48,708	78,751	124,244	209,784
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数 (株)	240	240	240	240	240,000
純資産額 (千円)	89,255	137,964	216,716	340,960	550,744
総資産額 (千円)	148,179	230,304	377,273	485,074	776,325
1株当たり純資産額 (円)	371,898.79	574,852.86	902,983.44	142.06	229.47
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	100,659.35	202,954.07	328,130.57	51.76	87.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.2	59.9	57.4	70.3	70.9
自己資本利益率 (%)	31.7	42.9	44.4	44.6	47.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	119,015	261,429
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△12,609	△4,849
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	315,438	572,017
従業員数 (名)	22	26	31	38	39

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期、第10期、第11期及び第12期は潜在株式が存在していないため、第13期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員数（契約社員を含んでおります。）であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
7. 当社は第12期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第9期、第10期及び第11期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、第9期から第13期まで無配のため記載しておりません。
9. 第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項に基づいた、監査法人の監査はを受けておりません。
10. 平成27年12月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割及び平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 平成27年12月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割及び平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。  
 そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第9期、第10期及び第11期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	37.18	57.48	90.29	142.06	229.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.06	20.29	32.81	51.76	87.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 2 【沿革】

当社は“食の世界をつなぐ”を経営理念としており、当社の創業者である藤代真一は「飲食業界に関わる人々をつなぎ、幸せにしていきたい」という想いを社名に込め、当社を設立いたしました。

日本の飲食業界は、サービス産業の中でも就業者が比較的多い一方で、労働生産性は米国の水準を大きく下回っており、労働生産性向上の余地が大きく残されていると考えられています。（出所：平成26年4月18日内閣府「サービス産業の生産性」）

このような状況下で、当社は、インターネット、テクノロジーの力を最大限に活用し、飲食店の出店開業・運営に必要な「ヒト・モノ・サービス」をタイムリーに結びつけ、今後も食に関わる人々から必要とされるサービスを提供し続けることで、飲食業界の労働生産性を向上させ、業界全体のさらなる発展、成長に貢献したいと考えております。

当社の会社設立以来の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
平成15年4月	インターネットによる情報提供サイトの企画・運営を主たる事業目的として、東京都大田区蒲田に株式会社シンクロ・フードを設立
平成15年9月	飲食店の出店開業・運営支援サイト「飲食店.COM」を開設
平成17年3月	店舗のデザイン会社を探すことができるマッチングサイト「店舗デザイン.COM」を開設
平成17年4月	東京都渋谷区広尾に本社移転
平成17年9月	飲食店のニューオープン情報を提供するサイト「飲食店PR.COM」を開設
平成17年11月	インテリア業界の求人情報サイト「求人@インテリアデザイン」を開設
平成18年10月	飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」を開設
平成19年4月	東京都渋谷区恵比寿に本社移転
平成19年9月	居抜き店舗物件の買取査定サイト「居抜き情報.COM」を開設
平成23年4月	飲食店.COMに厨房備品が購入できるコーナー「厨房備品購入」を開設
平成23年5月	飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」の関西版を開設
平成23年8月	飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」のスマートフォン版を開設
平成25年4月	大阪府大阪市北区に大阪支社を設置
平成25年7月	東京都渋谷区恵比寿南に本社移転
平成25年9月	飲食店.COMに食材仕入先を探すことができるコーナー「食材仕入先探し」を開設
平成27年5月	食の世界をつなぐWEBマガジン「Foodist Media(フーディストメディア)」を創刊
平成27年6月	レコメンド方式の飲食求人iOSアプリ「Foodist JOB(フーディストジョブ)」をリリース
平成27年10月	店舗物件情報サイト「飲食店.COM 店舗物件探し」の「関西版」を開設
平成28年3月	飲食店に特化した食材発注ツール「PlaceOrders(プレイスオーダーズ)」をリリース

### 3 【事業の内容】

当社は、インターネットメディア事業を運営しておりますが、主力サイトである「飲食店.COM」を中心として、飲食店出店・開業者及び飲食店運営者と、飲食店に関わる各事業者とを繋ぐマッチングサービスを提供しているメディアプラットフォーム企業であります。

当社はインターネットメディア事業の単一セグメントであります。飲食店の正社員・アルバイト求人情報サイトである「求人@飲食店.COM」や食材仕入先を探すことができる「飲食店.COM 食材仕入先探し」等から構成される運営サービス、出店開業・改装に際して店舗物件情報を探すことができる「飲食店.COM 店舗物件探し」、店舗のデザイン・施工を行う内装事業者を探すことができる「店舗デザイン.COM」や居抜き店舗の査定・売却及び閉店・退店支援サービスを提供する「居抜き情報.COM」等から構成される出退店サービス、及び飲食業界に携わる様々な方々に参考情報を配信するWebマガジン「Foodist Media」等から構成されるその他サービスに分類しております。店舗物件や食材仕入先、内装事業者の検索・問合せといった、出店開業・運営において必要となるサービスを、ユーザー(注)は無料(一部有料サービスあり)で利用することができます。

(注) ユーザーとは、飲食店出店・開業者及び飲食店運営者を指しております。

#### 1. 当社運営Webサイトの各サービスの内容

当社は、飲食店のライフサイクルにおけるすべてのフェーズにおいてWebサイトを運営し、ユーザーに対してトータルサービスをプラットフォーム上で展開しております。

当社のサービス区分は以下のとおり定義しております。

サービス区分	内容	
運営サービス	飲食店のライフサイクルにおける運営フェーズにおいて、店舗運營業務上、定常的に必要であると想定されるサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人掲載、求人応募</li> <li>・食材仕入先探し</li> <li>・食材発注</li> </ul>
出退店サービス	飲食店のライフサイクルにおける出店・退店フェーズにおいて、出店準備時及び閉店・退店時に、主に一時的に必要であると想定されるサービス(定常的に必要なサービスも含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗物件探し・立地診断</li> <li>・厨房備品購入</li> <li>・内装デザイン・設計施工会社探し</li> <li>・店舗売却・原状回復業者比較</li> <li>・事業計画策定</li> </ul>
その他サービス	広告主に対する「飲食店.COM」等のサイト内の広告掲載やメールマガジン広告等、飲食店運営・出退店フェーズに依存しないサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告掲載</li> <li>・メールマガジン広告配信</li> <li>・プレスリリース配信(出店告知等)</li> <li>・オウンドメディアによる情報配信(Foodist Media)</li> <li>・インテリアデザイン業界の求人掲載、求人応募</li> </ul>

当社運営Webサイトの各サービスの内容は以下のとおりであります。

サイト及びサービス名	サービス提供対象	サービスの内容	
飲食店.COM			
店舗物件探し	ユーザー (飲食店)	無料	・出店開業や運営に関わる各種情報の検索・閲覧 ・店舗物件情報の検索・閲覧・取扱不動産事業者への問合せ
		有料	・店舗物件検索時の検索項目増加による検索性の向上、及び検索結果の詳細情報表示 ・特別店舗物件の検索・閲覧・問合せ
厨房備品購入	不動産事業者	有料	・店舗物件情報の登録・管理 ・問合せを行ったユーザーとのWeb上でのやり取り
	ユーザー	有料	・調理道具等の厨房備品、中古厨房備品の購入・据付
食材仕入先探し	販売事業者	有料	・調理道具、中古厨房備品等の販売・納品
	ユーザー	無料	・食材仕入先の検索・閲覧・問合せ ・マッチング結果の閲覧・業者選定・個別商談
PlaceOrders	ユーザー	無料	・企業情報の登録、取扱商品情報の登録
		有料	・ユーザーとのマッチングエントリー ・ユーザーへの見積提案・個別商談
Foodist Media	ユーザー	無料	・仕入先・食材の登録 ・食材の発注 ・発注履歴の確認
		無料	・飲食店オーナーや飲食店で働く人々、開業希望者等、飲食業界に携わる様々な利用者へ参考情報を無料で配信
求人@飲食店.COM			
求人掲載	ユーザー	有料	・求職者に向けた求人情報の掲載 ・求職者のプロフィールの閲覧・スカウトの通知 ・求職者とのWeb上でのやり取り
求人応募	求職者	無料	・プロフィール情報の登録 ・求人情報の閲覧・応募 ・飲食店とのWeb上でのやり取り
Foodist_JOB(求人応募)	求職者	無料	・検索条件の保存 ・条件に合致した求人情報のプッシュ送信 ・求人情報の閲覧・応募
店舗デザイン.COM			
内装デザイン・設計施工会社探し	ユーザー	無料	・内装事業者の閲覧・検索 ・マッチング結果の閲覧・業者選定・個別商談 ・内装事業者とのWeb上でのやり取り
	内装事業者	有料	・企業情報の登録、デザイン・設計作品の登録 ・ユーザーとのマッチングエントリー ・ユーザーへの見積提案・個別商談
求人@インテリアデザイン			
求人掲載	内装事業者	有料	・求職者に向けた求人情報の掲載 ・求職者のプロフィールの閲覧・スカウトの通知 ・求職者とのWeb上でのやり取り
求人応募	求職者	無料	・プロフィール情報の登録 ・求人情報の閲覧・応募 ・飲食店とのWeb上でのやり取り
居抜き情報.COM			
店舗売却	ユーザー	無料	・店舗査定相談
		有料	・店舗売却成立時のサービス利用
	不動産事業者	有料	・ユーザーからの問合せ・内見依頼
飲食店PR.COM			
プレスリリース配信	ユーザー	無料	・プレスリリース(出店告知等)の登録・配信

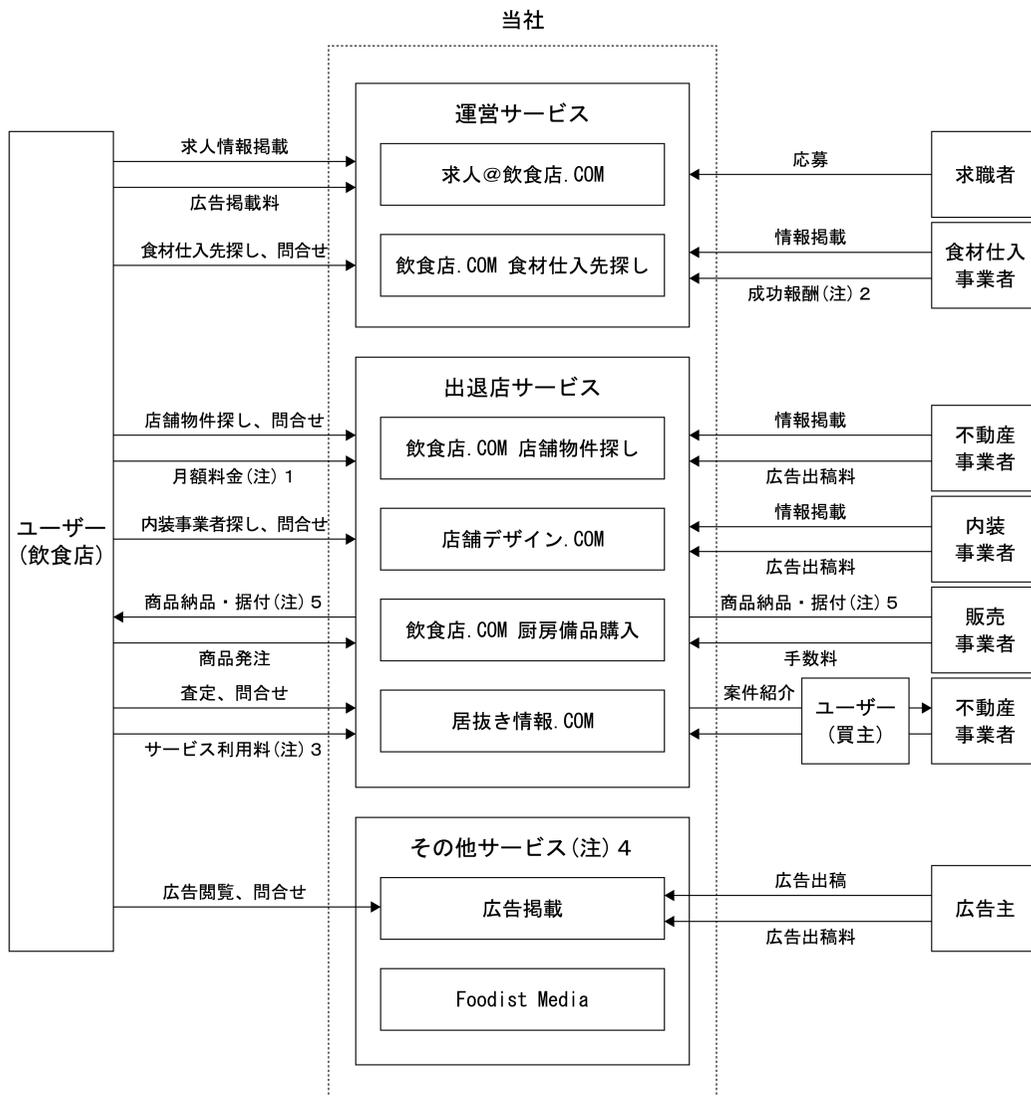
## 2. 「飲食店.COM」のユーザー数及び有料ユーザー数の推移

「飲食店.COM」のユーザー数及び有料ユーザー数の推移は以下のとおりであります。

	ユーザー数(期末日)(件)	有料ユーザー数(期中累計)(件)
平成24年3月	39,727	651
平成25年3月	55,916	2,749
平成26年3月	69,399	4,379
平成27年3月	82,899	5,675
平成28年3月	96,646	6,037
平成28年6月(第14期第1四半期)	100,459	2,827

(注)ユーザー数は、「飲食店.COM」に登録されたユーザーアカウント数を記載しております。有料ユーザー数は、「飲食店.COM 店舗物件探し」「求人@飲食店.COM」「飲食店.COM 厨房備品購入」の有料サービスを利用したユーザー数であり、同一ユーザーが重複して有料サービスを利用した場合は1件とカウントした数値を記載しております。

[事業系統図]



- (注) 1. 当社は、飲食店向けに「飲食店.COM」サイト内に特別店舗物件の閲覧や詳細検索利用ができるプレミアムサービスを提供しており、その対価として飲食店から月額定額料金を収受しております。
2. 食材仕入事業者は、無料で飲食店からの問合せを受けることが可能です。紹介が成功した場合、当社は、食材仕入事業者から成功報酬を収受しております。
3. 不動産事業者は、ユーザーにおいて売却希望のある物件の情報提供を当社から受けることが可能となっております。当社が提供した情報によってユーザーと不動産事業者との間で売買契約が成立したことを条件として、当社は、売主であるユーザーからサービス利用料を収受しております。
4. 当社は、広告主に対して「飲食店.COM」等のサイト内の広告掲載やメールマガジン広告を提供しており、その対価として広告料金を収受しております。
5. 厨房販売事業者は、ユーザーに対して直接商品を納品しております。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43	30.0	4.7	5,658

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員を含んでおります。)であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業はインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第13期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度における我が国の経済は、政府の経済対策や金融政策の効果などにより、企業の収益改善や積極的な設備投資意欲の高まりに加え、訪日外国人旅行者の増加などにより、景気は緩やかな回復基調で推移しています。ただし、中国をはじめとする海外経済の下振れや株価下落による個人消費意欲の落ち込みなど、依然としてリスクは存在しています。

当社を取り巻くインターネット関連市場におきましては、スマートフォンやタブレット型端末の普及率が上昇したことに伴い、インターネット利用人口は平成27年12月末時点で10,046万人(前年同期比0.3%増)とわずかに増加しています。また、IoT(Internet of Things)時代の到来を見据え、今後も益々インターネット接続機器の増加が見込まれています。(出所：総務省「情報通信白書平成28年度版」)。

このような事業環境のもと、当社は、「食の世界をつなぐ」を経営理念として、出店開業・運営支援サイトである「飲食店.COM」をはじめとするインターネットメディア事業を運営してまいりました。「飲食店.COM」においては、積極的なSEO対策やインターネット広告、ユーザーの口コミ等による認知度向上の結果、平成28年3月における月間訪問者数は30.6万人(前年同期比19.9%増)となりました。これにより、平成28年3月末時点における登録ユーザー数が96千件と順調に増加(前年同期比16.6%増)するとともに、重要な経営指標である有料ユーザー数(注1)についても、6千件と順調に増加(前年同期比6.4%増)しております。また、「飲食店.COM」に対してサービス提供する不動産事業者や食材仕入事業者等の関連事業者(注2)についても、2,755社(前年同期比19.4%増)と、順調に増加しております。

運営サービスにおいては、「求人@飲食店.COM」「飲食店.COM 食材仕入先探し」等の主要サイトにおいて、コンテンツを拡充するとともに、ユーザー及び関連事業者の増加に繋がる施策を積極展開してまいりました。特に、「求人@飲食店.COM」では、スマートフォンアプリ「Foodist JOB」のリリース等、求職者からの応募数増加に繋がる施策を展開した結果、求人掲載件数は13,096件(注3)となり、運営サービスの売上高は、前年同期比41.5%増の618,150千円となりました。

出退店サービスにおいては、「飲食店.COM」「店舗デザイン.COM」等の主要サイトにおいて、コンテンツを拡充するとともに、ユーザー及び関連事業者の増加に繋がる施策を積極展開してまいりました。この結果、出退店サービスの売上高は、前年同期比0.4%増の170,550千円となりました。

その他サービスにおいては、「飲食店.COM」「求人@インテリアデザイン」において、インターネット広告種類の増加等により、広告出稿が増加しました。この結果、その他サービスの売上高は、前年同期比39.5%増の60,411千円となりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高は849,112千円(前年同期比30.7%増)、営業利益は320,813千円(前年同期比70.8%増)、経常利益は323,069千円(前年同期比71.9%増)、当期純利益は209,784千円(前年同期比68.8%増)となりました。

- (注) 1. 当該事業年度において、「飲食店.COM 店舗物件探し」「求人@飲食店.COM」「飲食店.COM 厨房備品購入」の有料サービスを利用したユニークユーザー数を記載しております。
2. 当該事業年度末時点において、不動産事業者、内装事業者、食材仕入事業者として登録している事業者数を記載しております。
3. 当該事業年度における「求人@飲食店.COM」の求人広告の掲載件数(月次集計の合計)を記載しております。

第14期第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府の経済対策や金融政策の効果などにより、企業の収益改善や積極的な設備投資意欲の高まりに加え、訪日外国人旅行者の増加などにより、景気は緩やかな回復基調で推移しています。ただし、中国をはじめとする海外経済の下振れなど、依然としてリスクは存在しています。

飲食業界におきましては、原材料価格の高騰や人手不足に伴う人件費等のコスト上昇が見られるものの、全体の売上高は前年並の水準で推移しております。(出所：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査平成28年6月度結果報告」)

このような事業環境のもと、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は249,415千円、営業利益は110,407千円、経常利益は109,149千円、四半期純利益は69,433千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第13期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、572,017千円(前年同期比256,579千円増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により獲得した資金は261,429千円(前事業年度比142,413千円増)となりました。主な増加要因は、売上増加に伴う前受金の増加13,386千円等によるものであります。主な減少要因は、売上増加に伴う売上債権の増加20,002千円、法人税等の支払額45,259千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は4,849千円(前事業年度比7,759千円減)となりました。主な増加要因は、満期となる定期預金の払戻による収入53,021千円、敷金及び保証金の返戻による収入2,700千円によるものであります。主な減少要因は定期預金の預入による支出62,631千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

該当事項はありません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

第13期事業年度及び第14期第1四半期累計期間の販売実績をサービスごとに示すと、以下のとおりであります。なお、当社の事業はインターネットメディア事業の単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	第13期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			第14期第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
	販売高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	販売高(千円)	構成比(%)
インターネットメディア事業	849,112	100.0	130.7	249,415	100.0
運営サービス	618,150	72.8	141.5	186,237	74.7
出退店サービス	170,550	20.1	100.4	45,683	18.3
その他サービス	60,411	7.1	139.5	17,494	7.0

- (注) 1. 最近2事業年度及び第14期第1四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

#### (1) サービスの継続的成長

当社が提供するサービスは、主力サイトである「飲食店.COM」をはじめとして、多数のユーザー及びユーザーへサービス提供を行う各事業者によって支えられていると考えており、ユーザーや各事業者が求めるニーズに応えるための継続的なサービス改善を課題と認識しております。

特に、当社のサービスを利用する登録ユーザー数は100千件に達し(平成28年6月30日現在)、その内有料ユーザー数は2千件に達しているものの(第14期第1四半期累計)、全国には飲食店は51.6万事業所(注)存在し(出所：総務省「平成26年経済センサス基礎調査」)、拡大の余地が十分に残されているものと認識しております。一方で、各事業者が提供するコンテンツについても、サービス展開エリアの拡大による事業者数の増加や、新たなサービス企画・開発における事業者との取り組み強化によって、量と質の両面でのさらなる向上を実現することが必要であると認識しております。

今後も継続的な成長を実現するために、常にユーザー、事業者双方のニーズを汲み取り、当社サイト内のコンテンツ及びサービス・機能の充実による利便性の向上、健全なサイト運営等の強化を図り、ユーザー及び各事業者から選ばれるサイトを目指してまいります。

(注) 全国の飲食店事業所数は、「バー、キャバレー、ナイトクラブ」に該当する事業所数を除外しております。

#### (2) 知名度の向上

当社が運営するサイトである「飲食店.COM」のユーザー及びユーザーへサービス提供を行う不動産事業者や内装事業者等からの認知度は徐々に高まっていると考えております。しかしながら事業のさらなる成長を実現するためには、より多くのユーザーや、これから飲食店の開業を目指す潜在層、幅広い事業者層を獲得する必要があります。当社では、サイト内のコンテンツ拡充や機能充実にと留まらず、オウンドメディア等の積極展開を図り、より幅広い層のユーザーや事業者の獲得を目指してまいります。

#### (3) 新技術への対応

当社はインターネット技術をもとにしたメディアプラットフォーム運営企業であり、当社の属するインターネット業界では技術革新が絶え間なく行われております。このような事業環境の下、インターネット上のサービスや機能に限らず、ハードウェアからソフトウェアまで様々なテクノロジーに適時に対応するとともに、このテクノロジーを積極的に取り入れ、新しいサービスを開発することで、事業の継続的拡大を目指してまいります。

#### (4) 優秀な人材の採用

当社は、今後のさらなる事業拡大を目指すうえで、開発部門及び営業部門等における優秀な人材の確保及び人材の育成が重要な課題であると認識しております。特にサーバーの運用やサイト構築を担当する技術者は専門性が高く、適時に採用することが困難な場合があります。

人材確保においては、中途採用活動を積極的に実施しつつ、新卒採用で確保した人材の教育活動を強化することで早期戦力化を目指してまいります。

#### (5) システムの安定的稼働と強化

当社は、インターネット上で様々なサービスを提供していることから、安定した事業運営を行うにあたり、システムの安定稼働が、極めて重要であると認識しております。このため、当社は、アクセス数及び会員数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

#### (6) 経営管理体制と内部管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業の動向、顧客ニーズ、技術革新等の変化に対して速やかに対応できる組織を運営するため、経営管理体制のさらなる強化が必要であると認識しております。また、組織が健全かつ効率的に運営されるように、当社では多様化するリスクを正しく把握し、対処しながら収益をあげていくとともに、コンプライアンスの強化を重視した内部管理体制の整備、強化を図ってまいります。

## 4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針であります。当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

### 1. 事業環境に係るリスクについて

#### (1) 飲食店支援市場について

当社は飲食業界に特化したインターネットメディア事業を主要な事業領域として展開しております。当社は飲食店のライフサイクルにおけるすべてのフェーズ、つまり飲食店の出店開業から退店までをサポートしており、景気動向に応じて出店開業する店舗数が増加する場合も、退店する店舗数が増加する場合にも、業績への影響を最小化するために、出店及び退店に関するサービスのいずれからでも収益を得ることができるポートフォリオを組んでおります。しかしながら、飲食業界全体として、今後日本における飲食店支援市場が縮小した場合には、当社サービスのユーザー数が拡大しない等、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) インターネット関連市場について

当社はインターネット関連事業を主要な事業領域としており、インターネットのさらなる発展は当社の事業の成長にとって重要であります。今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れなど、予期せぬ要因により、インターネット業界全体及び関連市場の成長が鈍化し、それに伴い当社サービスのユーザー数等が拡大しない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 技術革新について

インターネット業界においては、新技術・新サービスが次々と生み出されており、当社の事業においてもこれらの変化等に対応していく必要があります。しかしながら、技術革新において当社が予期しない変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、既存システム等の改良、新たな開発等による費用の支出が必要になり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 2. 事業内容に関するリスクについて

#### (1) 新規事業について

当社は飲食業向けのメディアプラットフォーム運営企業として常に新しいサービスを展開することを検討しております。新規事業にあたってはその性質上、計画どおりに推移しないことで、投資を回収できなくなる可能性や、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 特定サービスへの依存について

当社が運営する「求人@飲食店.COM」の売上高は、少子化や景気回復による人手不足を背景に順調に拡大を続けており、平成28年3月期において613,320千円と当社全体の売上比率の72.2%を占めております。しかしながら、景気動向や飲食業界における雇用情勢の変化、競合の動向等、何らかの要因による当サービスの成長の鈍化等があった場合、収益性が低下し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 検索エンジンへの対応について

当社が運営するサイトでは、「Yahoo! Japan」「Google」等の特定の検索エンジンからの流入により多くのユーザーを獲得しております。今後につきましても検索エンジン最適化による集客の強化に加え、Web広告やスマートフォンアプリの広告等、多様な集客施策によるリスク分散に努めてまいります。

しかしながら、検索エンジンが検索結果を表示するロジックの変更やその他の何らかの要因により、これまでの検索エンジン最適化対策への対応が有効に機能しなかった場合、当社の運営するサイトへの集客に支障が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) システム投資及びサイト機能の拡充について

当社は飲食業向けのメディアプラットフォーム運営企業としてユーザー及び各事業者から求められるサービスを継続して改善し、また機能の拡充に努めております。しかしながら、それらの施策が計画どおりに推移しないことで、システム投資及びそれに付随する人件費等経費の増加が想定以上になった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 競合について

当社は飲食店のライフサイクルにおけるすべてのフェーズにおいてWebサイトを運営し、ユーザーに対してトータルサービスを提供することが特徴ではありますが、当社の利用者層を対象とした情報サービスを部分的に提供している競合企業は存在しております。特に、飲食店に特化した求人サービスである「求人@飲食店.COM」においては、同様の市場を狙ったサービスがいくつか存在しております。

今後、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合企業が類似のサービス提供を行った場合、収益性が低下すること等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (6) 個人情報の取り扱いについて

当社のサービスは、飲食店事業者の情報及び不動産事業者や内装事業者、求職者等の個人情報を取得しております。当社では平成19年4月から「情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) JIS Q 27001」の認定を受けており、事業において取り扱う個人情報の保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、法的責任による損害賠償や、ユーザーの信頼の低下・サイトイメージの毀損による顧客離れ等が起り、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) システム障害について

当社の事業は、主にインターネット環境において行われており、サービスの安定供給のためにセキュリティ対策や、サーバー環境の増強を実施しております。しかしながら、コンテンツへのアクセスの急増等による負荷増大、人為的なミス、不正な手段によるアクセス、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、自然災害、事故等の要因により、当社の想定しないシステム障害等が発生した場合は、当社の事業活動に支障が生じるだけでなく、法的責任による損害賠償や、ユーザーの信頼の低下・サイトイメージの毀損による顧客離れ等が起り、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 災害の発生について

当社の活動拠点において、地震、風水害、火災等の災害又は事故が発生した場合は、該当拠点毎に対策本部を設置して、被害を最小限にとどめるよう努めますが、被害状況によっては、又は社会インフラの損壊等の予想を超える事態が生じた場合には、営業活動やサービスの中止等、事業活動の停止に繋がる可能性があります。これらの事象が発生した場合には、ユーザーの利用減少や復旧活動等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 継続的な集客力の維持について

当社のサービスは、当社の主要サイトである「飲食店.COM」や「求人@飲食店.COM」に対する、多くのユーザーの登録及び、ユーザーへサービス提供を行う各事業者の登録によって成り立っております。しかしながら、当社サービスの情報量の減少による集客力の低下等でユーザー及び各事業者の満足を得ることができない場合は、ユーザー及び各事業者の利用率の低下や退会に繋がり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 収益性の変動について

当社の事業は、広告掲載、会員費、成功報酬費等、課金方法を複数保持しており、かつユーザー及び各事業者の双方から収益を得ることができる仕組みを構築しております。しかしながら今後技術の発展や代替サービスの登場により、ユーザーの有料登録の需要及び各事業者の広告掲載等の需要に大きく変化があった場合、収益性が低下し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (11) ユーザー及び各事業者間の取引について

当社では、当社のサービスを利用するユーザー及び各事業者間で健全な取引が行われるよう努めております。しかしながら、何らかの要因による双方間のトラブルや双方間の契約の不履行等があった場合、ユーザーもしくは各事業者からのクレーム等が発生し、サイトイメージの毀損による顧客離れ等が起こり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (12) 掲載情報の正確性について

当社が運営するサービスに掲載される各事業者の情報又は各事業者が掲載する情報は、当社独自の掲載基準による確認を実施し、法令違反や公序良俗に反する情報の排除に努めております。しかしながら、管理体制の不備等の要因により掲載した情報に瑕疵があった場合、利用者からのクレームや損害賠償請求がなされ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 3. 組織体制について

#### (1) 特定人物への依存について

当社の代表取締役である藤代真一は、創業者として平成15年4月から当社代表取締役を務めており、当社は経営方針や事業戦略の決定等の経営の重要な部分を同氏に依存しております。当社は、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、当社の想定しない理由により同氏の業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 人材の確保と育成について

当社が事業拡大を進めていくために、また利用者に支持されるサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。現時点では人材獲得について重大な支障が生じる状況はないものと認識しておりますが、今後、人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により人材を適時確保できない場合や人材が大量に社外へ流出してしまった場合、あるいは人材の育成が当社の計画どおりに進捗しない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 小規模組織であることについて

当社は事業規模に応じた組織体制を志向しており、現在は比較的小規模な組織で事業運営を行っております。今後の事業拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を継続的に図っていく方針ですが、これらの施策が企画したとおりに進まない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 4. 法的規制などについて

#### (1) 法的規制について

当社は「個人情報の保護に関する法律」「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「特定商取引に関する法律」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」「下請代金支払遅延等防止法」「不当景品類及び不当表示防止法」といった法規制の対象となっております。当社は、上記を含む各種法的規制を遵守するべく社内体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令等の改正や当社の行う事業が規制の対象となった場合、また、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 知的財産権の侵害について

当社は、当社が保有する商標権などの知的財産権の取得及び保護に努めております。また、他者の知的財産権に対しても問題が発生しないよう努めており、過去もしくは現時点において、当社に対し第三者からの知的財産権の侵害等による訴訟が発生した事実はありません。しかしながら、今後当社の事業分野において第三者が得た知的財産権等の内容によっては、当社に対する損害賠償等の訴訟が発生する可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 訴訟について

本書提出日現在において、当社が当事者として関与している訴訟手続きはありません。しかし、今後の当社の事業展開の中で、当社が第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合、もしくはシステム障害等によって利用者に損害を与えた場合等、当社に対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。損害賠償の金額によっては、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5. その他のリスクについて

(1) 配当政策について

当社は、今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。株主への利益配分につきましては、経営の最重要課題のひとつと位置付けておりますが、現在は内部留保の充実に注力する方針であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討していく方針ですが、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

(2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

本書提出日におけるストック・オプションによる潜在株式数は81,700株であり、発行済株式総数2,400,000株の3.4%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

なお、新株予約権の詳細は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」及び「(7) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(3) 季節的要因について

当社の主力サービスの一つである求人掲載サービスは、飲食店開業数が増加する3月から4月に人材の需要が高まる傾向があります。そのため、人材の需要が高まる時期に備えた求人掲載依頼が2月、3月に増加することで、第4四半期累計期間に売上高が偏重する傾向があります。

当社は売上計上時期の平準化に努めておりますが、求人掲載サービスにおける受注時期が遅れることで売上計上時期がずれ込み、翌期に売上高を計上する割合が増加する可能性があります。その場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

	平成28年3月期			
	第1四半期会計期間	第2四半期会計期間	第3四半期会計期間	第4四半期会計期間
売上高	203,177	207,768	198,381	239,784
営業利益	74,237	84,249	46,245	116,081

(注) 上表については、有限責任監査法人トーマツの四半期レビュー及び監査を受けたものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来性に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる当社の会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この財務諸表の作成にあたっては、一部の箇所に過去の実績や状況等を基に、合理的と考えられる見積り及び判断を用いておりますが、実際の結果は見積りの不確実性によりこれらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第13期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

#### (資産)

当事業年度末における総資産は776,325千円となり、前事業年度末に比べて291,250千円増加しました。主な増加要因は、現金及び預金の増加281,189千円、売上増加に伴う売掛金の増加20,002千円であります。

#### (負債)

当事業年度末における負債は225,580千円となり、前事業年度末に比べて81,466千円増加しました。主な増加要因は、未払法人税等の増加76,826千円、未払金の増加2,710千円、前受金の増加13,386千円であります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産は550,744千円となり、前事業年度末に比べて209,784千円増加しました。主な増加要因は、当期純利益の計上による繰越利益剰余金の増加209,784千円であります。

第14期第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

#### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は730,936千円となり、前事業年度末に比べて10,669千円増加しました。主な増加要因は、現金及び預金の増加18,258千円等であります。主な減少要因は、繰延税金資産の減少6,138千円等であります。固定資産は57,346千円となり、前事業年度末に比べて1,288千円増加いたしました。以上の結果、総資産は788,283千円となっております。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は160,863千円となり、前事業年度末に比べて57,490千円減少しました。主な増加要因は、賞与引当金の増加18,064千円等であります。主な減少要因は、法人税支払いによる未払法人税等の減少61,825千円、消費税支払いによる未払消費税等の減少7,098千円等であります。固定負債は7,242千円となり、前事業年度末に比べて15千円増加いたしました。以上の結果、総負債は168,105千円となっております。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は620,177千円となり、前事業年度末に比べて69,433千円増加しました。主な増加要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加69,433千円によるものであります。

### (3)経営成績の分析

第13期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

#### (売上高)

売上高は、前年同期比30.7%増の849,112千円となりました。運営サービスにおいては、「求人@飲食店.COM」「飲食店.COM 食材仕入先探し」等の主要サイトにおいて、コンテンツを拡充するとともに、ユーザー及び関連事業者の増加に繋がる施策を積極展開してまいりました。特に、「求人@飲食店.COM」では、スマートフォンアプリ「Foodist JOB」のリリース等、求職者からの応募数増加に繋がる施策を展開した結果、求人掲載件数は13,096件となり、運営サービスの売上高は、前年同期比41.5%増の618,150千円となりました。出退店サービスにおいては、「飲食店.COM」「店舗デザイン.COM」等の主要サイトにおいて、コンテンツを拡充するとともに、ユーザー及び関連事業者の増加に繋がる施策を積極展開してまいりました。この結果、出退店サービスの売上高は、前年同期比0.4%増の170,550千円となりました。その他サービスにおいては、「飲食店.COM」「求人@インテリアデザイン」において、インターネット広告種類の増加等により、広告出稿が増加しました。この結果、その他サービスの売上高は、前年同期比39.5%増の60,411千円となりました。

#### (売上総利益)

売上原価は、前年同期比0.1%増の96,321千円となりました。これは主に、自社サービスの開発や制作に係る人員数を抑制したことにより人件費等が微増に留まったことによるものであります。この結果、売上総利益は、前年同期比36.0%増の752,790千円となりました。

#### (営業利益)

販売費及び一般管理費は、前年同期比18.1%増の431,977千円となりました。これは主に、支払報酬や広告宣伝費等の増加によるものであります。この結果、営業利益は、前年同期比70.8%増の320,813千円となりました。

#### (経常利益)

経常利益は、前年同期比71.9%増の323,069千円となりました。これは主に、当社が運営する「事務所デザイン.COM」を譲渡したことによる事業譲渡益が2,160千円発生したことによるものであります。

#### (当期純利益)

法人税等合計は、前年同期比77.9%増の113,285千円となりました。この結果、当期純利益は、前年同期比68.8%増の209,784千円となりました。

第14期第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

#### (売上高)

売上高は、249,415千円となりました。内訳は、運営サービス186,237千円、出退店サービス45,683千円、その他サービス17,494千円であります。

#### (売上総利益)

売上原価は、23,077千円となりました。これは主に、自社サービスの開発に係る人員の労務費、サーバー費用等であります。この結果、売上総利益は226,338千円となりました。

#### (営業利益)

販売費及び一般管理費は、115,930千円となりました。これは主に、人件費、広告宣伝費等であります。この結果、営業利益は110,407千円となりました。

#### (経常利益)

営業外収益は21千円となり、営業外費用は1,280千円となりました。営業外費用は主に、熊本の震災による義援金の拠出が1,000千円発生したことによるものであります。この結果、経常利益は109,149千円となりました。

(四半期純利益)

法人税等合計は、39,715千円となりました。この結果、四半期純利益は69,433千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第13期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、572,017千円(前年同期比256,579千円増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により獲得した資金は261,429千円(前年同期比142,413千円増)となりました。主な増加要因は、売上増加に伴う前受金の増加13,386千円等によるものであります。主な減少要因は、売上増加に伴う売上債権の増加20,002千円、法人税等の支払額45,259千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は4,849千円(前年同期比7,759千円減)となりました。主な増加要因は、満期となる定期預金の払戻による収入53,021千円、敷金及び保証金の返戻による収入2,700千円によるものであります。主な減少要因は定期預金の預入による支出62,631千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、主要サイトである「飲食店.COM」や「求人@飲食店.COM」等を運営しており、飲食店の出店開業・運営に特化した機能やサービスを提供しております。当社の事業は「飲食店.COM」や「求人@飲食店.COM」等のサイトを基盤としたものとなっており、ユーザー数、不動産事業者や食材仕入事業者等の各事業者数及び各サイトの利用度合いは当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、ユーザーや各事業者に求められる機能やサービスを提供し続けていくとともに、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、平成15年4月の会社設立以来、“食の世界をつなぐ”を経営理念として、当社の主要サイトである「飲食店.COM」をはじめとするインターネットメディア事業を運営してまいりました。平成28年6月30日時点で当社サービスを利用している登録ユーザー数は100千件であり、不動産事業者や食材仕入事業者等の各事業者数の合計は2,913社となっております。また、当社求人応募サービスを利用している求職者数は、平成28年6月30日時点で63千人であり、前年同期比26.1%増と伸長しております。

しかしながら、全国の飲食店の事業所数は51.6万件(注)であり(出所：総務省「平成26年経済センサス基礎調査」)、また、宿泊業、飲食サービス業における就業者数は387万人(出所：総務省「平成26年雇用動向調査結果の概況」)となっております。さらに、飲食店に関わる不動産事業者や食材仕入事業者等の関連事業者を考慮すると、当社の活動領域の裾野には、潜在的利用者の層が広がっていると考えております。

当社は、ユーザー数及びユーザーにサービスを提供する各事業者数をともに拡大させ、当社サイトのプラットフォームとしての価値をより一層高め、ユーザー及び各事業者から選ばれるサイトを目指してまいります。そのためには、継続的なサービス改善、新たなサービス企画・開発及びサービス展開エリアの拡大を推進することが重要であると認識しており、会社設立以来13期に渡るインターネットメディア事業の運営経験から得たノウハウとインターネット、テクノロジーの力を最大限に生かし、さらなる成長の拡大、企業価値の向上に努める方針であります。

また、労働集約型産業と呼ばれる飲食業界において、今後想定される技術革新(IoT、AI、VR/AR等)を見据え、インターネットや未来の新しいテクノロジーを駆使した役立つ・便利なサービスを提供し続けることで、飲食店に関わる人々をつなげ、飲食業界の労働生産性を向上させ、業界全体のさらなる発展、成長に貢献したいと考えております。

このため、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施してまいります。

(注) 全国の飲食店事業所数は、「バー、キャバレー、ナイトクラブ」に該当する事業所数を除外しております。

### 第3 【設備の状況】

- 1 【設備投資等の概要】  
該当事項はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インターネットメディア 事業	本社事務所	13,223	478	1,541	15,243	35

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数は就業人員数(契約社員を含んでおります。)であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
 4. 上記の本社事務所は、他の者から賃借しており、その内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	インターネット メディア事業	本社事務所	421.04	42,028

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成28年7月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

- (注) 1. 平成27年11月13日開催の取締役会の決議により、平成27年12月11日付で定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は499,500株増加し、500,000株となっております。
2. 平成28年6月22日開催の定時株主総会の決議により、平成28年6月22日付で定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は460,000株増加し、960,000株となっております。
3. 平成28年7月8日開催の取締役会の決議により、平成28年7月16日付で定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は8,640,000株増加し、9,600,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,400,000	—	—

- (注) 1. 平成28年1月13日の臨時株主総会の決議により、同日付で単元株制度を採用し、単元株式数100株としております。
2. 平成27年11月13日開催の取締役会決議により、平成27年12月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割、及び平成28年6月22日開催の取締役会決議により、平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成28年1月13日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年7月31日)
新株予約権の数(個)	8,180(注)1、2	8,170(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,180(注)1、2	81,700(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,447(注)3	145(注)3、6
新株予約権の行使期間	平成30年1月16日から 平成38年1月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,447 資本組入額 724	発行価額 145(注)6 資本組入額 73(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使によるものを除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算出において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他当社が払込金額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で払込金額を調整できるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年により退職した場合、その他当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とする。
- ④新株予約権の目的となる株式が、金融商品取引所に上場され取引が開始される日(以下、「上場日」という。)までは新株予約権を行使することはできない。
- ⑤新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、割当てられた権利の一部又は全部を行使することができる。
  - (i)上場日以降、割当てられた権利の3分の1について行使することができる。
  - (ii)上場日から1年が経過する日以降、割当てられた権利の3分の2について行使することができる。
  - (iii)上場日から2年が経過する日以降、割当てられた権利のすべてについて行使することができる。
  - (iv)上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。

#### 5. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社になる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し再編成対象会社の新株予約権が交付されるのは、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において、次の①乃至⑧に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨の定めが存することを条件とする。

##### ①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

##### ②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

##### ③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定するものとする。

##### ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に従って定める調整後払込金額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

##### ⑤新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の権利行使期間」の開始日、又は組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、「新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。

##### ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定するものとする。

##### ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を得るものとする。

##### ⑧新株予約権の取得の軸及び条件

「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定するものとする。

6. 当社は、平成28年6月22日開催の取締役会の決議により、平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月11日 (注) 1	239,760	240,000	—	12,000	—	—
平成28年7月16日 (注) 2	2,160,000	2,400,000	—	12,000	—	—

(注) 1. 平成27年12月11日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 平成28年7月16日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	3	4	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,000	—	—	21,000	24,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	12.5	—	—	87.5	100.0	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,400,000	24,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,400,000	—	—
総株主の議決権	—	24,000	—

(注)平成27年12月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割、及び平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成28年1月13日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成28年1月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 39名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員36名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。株主への利益配分につきましては、経営の最重要課題のひとつと位置付けておりますが、現在は内部留保の充実に注力する方針であります。内部留保につきましては、財務体質の強化及び、将来の事業展開と事業展開のために必要な優秀な人材の採用の強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期につきましては、現時点において未定であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は9月30日を基準日として中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性7名、女性一名（役員のうち女性の比率一％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員 社長	藤代 真一	昭和48年7月5日	平成11年6月 平成15年4月 平成27年3月	アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 当社設立 代表取締役(現任) エイトクラウド株式会社設立 代表取締役(現任)	(注)3	1,900,000 (注)6
取締役	執行役員 事業部長	大須賀 康人	昭和47年8月5日	平成11年6月 平成15年4月	アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 当社取締役(現任)	(注)3	400,000
取締役	執行役員 管理部長	森田 勝樹	昭和52年3月30日	平成11年5月 平成15年4月 平成27年4月	アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 当社社外取締役 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	松崎 良太	昭和43年11月14日	平成3年4月 平成12年2月 平成23年2月 平成23年11月 平成25年2月 平成28年1月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ フィナンシャルグループ)入行 楽天株式会社入社 サードギア株式会社設立 代表取締役(現任) 株式会社クラウドワークス取締役 きびだんご株式会社設立 代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	西岡 登	昭和23年1月30日	昭和46年4月 昭和62年9月 平成13年3月 平成16年5月 平成22年5月 平成23年5月 平成23年11月 平成27年6月	株式会社西友ストア(現合同会社西友) 入社 株式会社ファミリーマート入社 同社執行役員 同社常勤監査役 同社顧問 株式会社トータルマーケティングD・S 相談役 株式会社トータルマーケティングD・S 社外取締役 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	井上 康知	昭和35年7月14日	平成11年4月 平成23年4月 平成27年9月	高橋総合法律事務所入所 長濱・水野・井上法律事務所設立 同事務 所代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	中山 寿英	昭和44年2月7日	平成3年10月 平成8年4月 平成12年1月 平成14年9月 平成17年11月 平成21年1月 平成22年2月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年1月	監査法人トーマツ(現有責任監査法人ト ーマツ)入所 日本証券業協会出向 PwCコンサルティング株式会社(現日本 アイ・ビー・エム株式会社)入社 Ernst&Young Malaysia入社 グローバル・ブレイン株式会社入社 株式会社みなとグローバル設立 代表取締役(現任) 中山寿英会計事務所設立 所長(現任) 株式会社エスクリ監査役(現任) ファイブスター投信投資顧問株式会社監 査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
計							2,300,000

- (注) 1. 取締役松崎良太は、社外取締役であります。
2. 監査役西岡登、井上康知、中山寿英は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、就任の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、就任の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役藤代真一、取締役大須賀康人、取締役森田勝樹、取締役松崎良太、監査役西岡登、監査役井上康知、及び監査役中山寿英は平成28年6月22日の定時株主総会にて就任しております。
6. 代表取締役藤代真一の所有株式数には、同氏の資産管理会社が所有する株式数を含めて表示しております。
7. 当社は、監督と執行の分離を行い、意思決定の迅速化及び組織運営の効率化を図るため、平成27年4月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は社長藤代真一、事業部長大須賀康人、管理部長森田勝樹、開発部長大久保俊を選任しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針

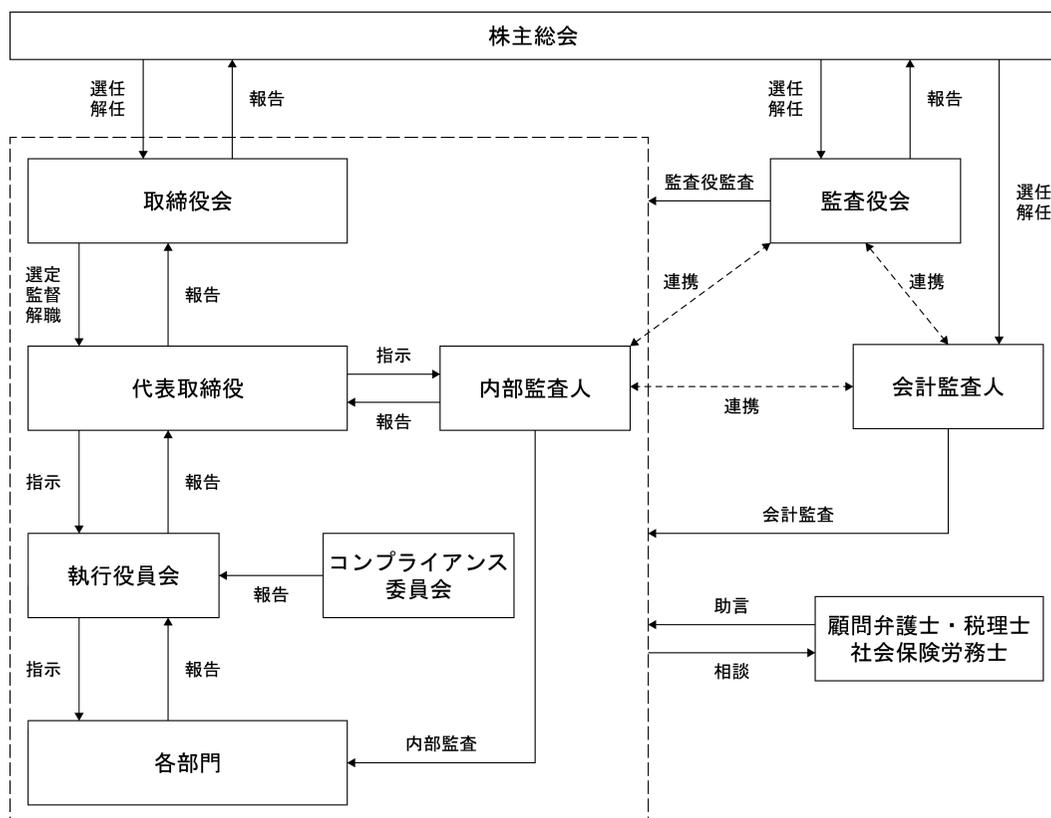
当社は、平成15年4月の会社設立以来、“食の世界をつなぐ”を経営理念として、ポータルサイト「飲食店.COM」をはじめとする、インターネットメディア事業を運営してまいりました。この事業運営において、当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの確立が重要課題であると認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。当社は、経営の効率性を確保するため、事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織の効率的な運営及び責任体制の明確化を図っております。

また、監査役会による取締役の業務執行に対する監督機能ならびに法令、定款及び当社諸規程を遵守するべく内部統制機能の充実化を図り、迅速かつ適正な情報開示を実現すべく施策を講じております。

今後も当社経営の健全性と透明性の向上に取り組み、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に適う経営の実現及び企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの強化を推進してまいります。

#### ②企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、会計監査人としては有限責任監査法人トーマツを選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。各機関の概要図は以下のとおりであります。



#### a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、監査役の出席の下、経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を審議、決議するとともに、

業務執行を統括しております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）により構成されております。監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は、監査の方針、監査計画、並びに重要事項を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

c. 執行役員会

当社では、代表取締役、取締役及び執行役員が出席する執行役員会を毎週開催しております。執行役員会では、取締役会の決議事項以外で経営に関する重要な事項の審議を行い、社長に一任し決議しております。

また、執行役員会は、法令遵守を徹底する観点から、コンプライアンス責任者として役員のうち一人を指名しております。

③内部統制システムの整備の状況

当社では、経営意思決定及び業務執行に関する各種社内規程を定め、業務分掌と職務権限に基づき、効率的に業務執行を行うための体制を整備しております。さらに、役職員の職務執行に対し、内部統制が十分に機能していることを検証するため、監査役及び内部監査人による監査を随時実施しております。

また、コンプライアンスを遵守する公正な経営を実践するために、コンプライアンスに関する規程に則り、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス施策の立案、実施、評価及び遵守状況の監督を行っております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。

(ii) コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、全社を横断する調査や監督指導を行う。

(iii) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役にに対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。

(iv) 取締役が他の取締役の法定・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。

(v) 内部監査業務を担当する内部監査人を代表取締役が指名し、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。

(vi) 事業毎に必要なに応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

(vii) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備・構築し、業務の改善に努める。

(viii) 企業情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

(ix) 顧問弁護士を外部相談窓口とする内部通報制度を設け、他の社員の法律違反行為等を知った時は、速やかに相談窓口に通報する旨を明記し、適正な通報者保護の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

(ii) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。

(iii) 情報セキュリティに関する基本方針、規則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定及び改訂し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理される体制を構築する。

(ii)不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

- (iii) リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (i) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
  - (ii) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
  - (iii) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - (i) 当社の内部監査人が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。
  - (ii) 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
- f. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (i) 監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部監査人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (i) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。
  - (ii) 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
  - (iii) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- h. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (i) 監査役については法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保し、独立性を確保する。
  - (ii) 監査役、会計監査人及び内部監査人は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
  - (iii) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合を持つ。
  - (iv) 監査役間相互で独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。
- i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - (i) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
  - (ii) 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合は取引を解消する。
  - (iii) 反社会的勢力からの接触に対する対応部門を設け、マニュアルの整備及び周知徹底ならびに全国暴力団追放運動推進センターや企業危機管理専門会社と連携し、これらの主催する講習会等にも参加、反社会的勢力に関する最新情報を収集し、組織的に適切な処置をとる体制を整備する。

#### ④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスクを的確に評価し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。なお、不測の事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合は代表取締役を緊急対策本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものといたします。

また、当社では平成19年4月から「情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) JIS Q 27001」の認定を受けており、事業において取り扱う個人情報の保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善を行っております。

#### ⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受け、財務諸表の客観性及び信頼性を確保しております。また監査役及び内部監査人と情報共有し連携をとっております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、吉村孝郎氏、中塚亨氏であり、所属監査法人は有限責任監査法人トーマツであります。継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

#### ⑥内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は代表取締役から任命された内部監査人2名が行っております。内部監査人は内部監査規程及び代表取締役から承認を得た内部監査計画に基づき、内部監査人が所属する部署を除く部署に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査結果については代表取締役に報告し、業務改善に役立てております。また、業務監査に常勤監査役が同席することにより、監査の効率化を図るとともに情報共有を行っております。

監査役監査では、取締役会及び執行役員会その他重要な会議に出席、重要書類の閲覧、取締役からの聴取を通じて監査を実施し、毎月開催する監査役会で情報共有を行っております。

また、内部監査担当者、監査役及び監査法人は、定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有をすることで、連携を図っております。

#### ⑦社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確には定めてはおりませんが、その選任においては、経歴や当社との関係性を踏まえて、個別に判断しております。

当社と社外取締役松崎良太の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。事業会社における豊富なビジネス経験及び経営経験を当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

当社と社外監査役西岡登との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。事業会社での経営経験及び監査役経験があることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

当社と社外監査役井上康知の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。弁護士としての長年の経験と専門知識を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

当社と社外監査役中山寿英の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。公認会計士・税理士としての長年の経験と専門知識及び監査法人における監査経験を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

#### ⑧役員報酬

##### a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役除く)	58,159	58,159	—	3
監査役 (社外監査役除く)	—	—	—	—
社外取締役	150	150	—	1
社外監査役	3,000	3,000	—	4

(注) 第13期事業年度末日現在の取締役は4名(うち社外取締役1名)、監査役は3名(うち社外監査役3名)であります。

##### b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### c. 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、当社の業績及び本人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会により決定しております。監査役の報酬等は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役会により決定しております。

#### ⑨取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### ⑩責任限定契約

当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金百万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、本書提出日現在、当社と社外取締役1名及び社外監査役3名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### ⑪取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### ⑫株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### ⑬取締役会にて決議できる株主総会決議事項

##### a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

##### b. 自己株式の取得

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、また、経済情勢の変化に応じて財務政策等を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
3,600	1,000	7,000	1,700

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場を前提とした短期調査に関する業務であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、四半期報告書作成のための助言・指導業務、及び財務報告に係る内部統制の構築のための助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会社規模や監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取り組みを行っております。具体的には企業会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制の整備をするため、監査法人等の主催する研修への参加や社内研修等を行っており、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	368,460	649,649
売掛金	33,119	53,122
前払費用	5,042	5,119
繰延税金資産	6,953	14,631
その他	—	4,585
貸倒引当金	△5,401	△6,841
流動資産合計	408,175	720,267
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 16,529	※ 13,223
工具、器具及び備品（純額）	※ 679	※ 478
有形固定資産合計	17,208	13,702
無形固定資産		
ソフトウェア	2,620	1,541
無形固定資産合計	2,620	1,541
投資その他の資産		
出資金	300	300
長期前払費用	399	621
敷金及び保証金	40,533	37,933
繰延税金資産	836	1,959
その他	15,000	—
投資その他の資産合計	57,069	40,814
固定資産合計	76,899	56,058
資産合計	485,074	776,325

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,522	7,522
未払金	6,354	9,064
未払費用	17,956	18,019
未払法人税等	18,643	95,469
未払消費税等	25,581	24,064
前受金	43,774	57,161
その他	11,117	7,052
流動負債合計	136,950	218,354
固定負債		
資産除去債務	7,163	7,226
固定負債合計	7,163	7,226
負債合計	144,114	225,580
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	328,960	538,744
利益剰余金合計	328,960	538,744
株主資本合計	340,960	550,744
純資産合計	340,960	550,744
負債純資産合計	485,074	776,325

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間  
(平成28年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	667,908
売掛金	50,854
前払費用	5,646
繰延税金資産	8,492
その他	4,584
貸倒引当金	△6,549
流動資産合計	730,936
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	12,562
工具、器具及び備品（純額）	442
有形固定資産合計	13,004
無形固定資産	
ソフトウェア	1,271
無形固定資産合計	1,271
投資その他の資産	
出資金	300
敷金及び保証金	39,348
長期前払費用	642
繰延税金資産	2,029
その他	750
投資その他の資産合計	43,070
固定資産合計	57,346
資産合計	788,283

(単位：千円)

当第1四半期会計期間  
(平成28年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	6,859
未払金	7,447
未払費用	13,924
未払法人税等	33,644
未払消費税等	16,965
前受金	60,684
賞与引当金	18,064
その他	3,273
流動負債合計	160,863
固定負債	
資産除去債務	7,242
固定負債合計	7,242
負債合計	168,105
純資産の部	
株主資本	
資本金	12,000
利益剰余金	608,177
株主資本合計	620,177
純資産合計	620,177
負債純資産合計	788,283

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	649,894	849,112
売上原価	96,230	96,321
売上総利益	553,663	752,790
販売費及び一般管理費	※ 365,811	※ 431,977
営業利益	187,852	320,813
営業外収益		
受取利息	59	105
受取配当金	12	12
事業譲渡益	—	2,160
その他	—	250
営業外収益合計	72	2,527
営業外費用		
雑損失	—	271
営業外費用合計	—	271
経常利益	187,924	323,069
税引前当期純利益	187,924	323,069
法人税、住民税及び事業税	56,032	122,085
法人税等調整額	7,647	△8,800
法人税等合計	63,680	113,285
当期純利益	124,244	209,784

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		73,451	76.3	73,845	76.7
II 経費	※	22,779	23.7	22,475	23.3
当期総費用		96,230	100.0	96,321	100.0
他勘定振替高		—		—	
当期売上原価		96,230		96,321	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	12,296	11,440
減価償却費	1,438	1,199
通信費	3,287	3,984
消耗品費	2,444	2,811

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	249,415
売上原価	23,077
売上総利益	226,338
販売費及び一般管理費	115,930
営業利益	110,407
営業外収益	
受取利息	12
受取配当金	9
営業外収益合計	21
営業外費用	
寄付金	1,000
上場関連費用	280
営業外費用合計	1,280
経常利益	109,149
税引前四半期純利益	109,149
法人税、住民税及び事業税	33,647
法人税等調整額	6,068
法人税等合計	39,715
四半期純利益	69,433

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	12,000	204,716	204,716	216,716	216,716
当期変動額					
当期純利益		124,244	124,244	124,244	124,244
当期変動額合計	—	124,244	124,244	124,244	124,244
当期末残高	12,000	328,960	328,960	340,960	340,960

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	12,000	328,960	328,960	340,960	340,960
当期変動額					
当期純利益		209,784	209,784	209,784	209,784
当期変動額合計	—	209,784	209,784	209,784	209,784
当期末残高	12,000	538,744	538,744	550,744	550,744

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	187,924	323,069
減価償却費	5,814	4,663
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,354	1,439
受取利息及び受取配当金	△71	△117
事業譲渡益	—	△2,160
売上債権の増減額 (△は増加)	△902	△20,002
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,766	—
前払費用の増減額 (△は増加)	△4,467	△76
未収入金の増減額 (△は増加)	—	△4,585
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,788	△6,000
未払金の増減額 (△は減少)	△4,807	2,710
未払費用の増減額 (△は減少)	△5,457	63
未払消費税の増減額 (△は減少)	16,197	△1,517
前受金の増減額 (△は減少)	13,146	13,386
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△14,022	—
その他	△2,287	△4,302
小計	201,977	306,570
利息及び配当金の受取額	71	117
法人税等の支払額	△83,033	△45,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,015	261,429
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△62,621	△62,631
定期預金の払戻による収入	50,011	53,021
敷金及び保証金の返戻による収入	—	2,700
事業譲渡による収入	—	2,160
その他	—	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,609	△4,849
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	106,406	256,579
現金及び現金同等物の期首残高	209,032	315,438
現金及び現金同等物の期末残高	※ 315,438	※ 572,017

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 6～12年

#### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3)長期前払費用

定額法を採用しております。

### 2. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅小なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 6～12年

#### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3)長期前払費用

定額法を採用しております。

### 2. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅小なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	7,854 千円	11,160 千円
工具、器具及び備品	1,514 千円	1,715 千円
計	9,369 千円	12,875 千円

(損益計算書関係)

※販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.4%、当事業年度51.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.6%、当事業年度48.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	40,500 千円	61,309 千円
給与及び手当	113,512 "	130,162 "
賞与	30,239 "	37,057 "
法定福利費	26,722 "	28,764 "
広告宣伝費	50,879 "	61,837 "
支払報酬	2,728 "	5,853 "
減価償却費	4,118 "	3,386 "
貸倒引当金繰入額	1,354 "	2,389 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	240	—	—	240

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	240	239,760	—	240,000

(変動事由の概要)

発行済株式の増加239,760株は、平成27年12月11日付の株式分割による増加である。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	368,460千円	649,649千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△53,021千円	△77,631千円
現金及び現金同等物	315,438千円	572,017千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を自己資金で賄っており、資金運用においては短期的な預金などに限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約にかかるものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該のリスクについては管理部において差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。これらは、流動リスクに晒されていますが、当社は資金繰り予測を作成する等の方法により管理しております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、事業部及び管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

###### ②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

##### (4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	368,460	368,460	—
(2) 売掛金	33,119	—	—
貸倒引当金(※)	△5,401	—	—
	27,718	27,718	—
(3) 敷金及び保証金	40,533	39,439	△1,094
資産計	436,712	435,618	△1,094
(1) 買掛金	13,522	13,522	—
(2) 未払金	6,354	6,354	—
(3) 未払法人税等	18,643	18,643	—
(4) 未払消費税等	25,581	25,581	—
負債計	64,100	64,100	—

(※) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

#### (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

#### (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

### (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	368,460	—	—	—
売掛金	33,119	—	—	—
合計	401,580	—	—	—

(注) 敷金については、償還予定日が明確でないため、掲載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を自己資金で賄っており、資金運用においては短期的な預金などに限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約にかかるものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該のリスクについては管理部において差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。これらは、流動リスクに晒されていますが、当社は資金繰り予測を作成する等の方法により管理しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、事業部及び管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	649,649	649,649	—
(2) 売掛金	53,122	—	—
貸倒引当金(※)	△6,841	—	—
(3) 敷金及び保証金	46,281	46,281	—
資産計	37,933	37,933	—
	733,864	733,864	—
(1) 買掛金	7,522	7,522	—
(2) 未払金	9,064	9,064	—
(3) 未払法人税等	95,469	95,469	—
(4) 未払消費税等	24,064	24,064	—
負債計	136,120	136,120	—

(※) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

#### (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によってお  
ります。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	649,649	—	—	—
売掛金	53,122	—	—	—
合計	702,772	—	—	—

(注) 敷金については、償還予定日が明確でないため、掲載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成28年1月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 39名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,230株
付与日	平成28年1月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年1月16日～平成38年1月13日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年により退職した場合、その他当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とする。
- ④新株予約権の目的となる株式が、金融商品取引所に上場され取引が開始される日(以下、「上場日」という。)までは新株予約権を行使することはできない。
- ⑤新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、割当てられた権利の一部又は全部を行使することができる。
  - (i)上場日以降、割当てられた権利の3分の1について行使することができる。
  - (ii)上場日から1年が経過する日以降、割当てられた権利の3分の2について行使することができる。
  - (iii)上場日から2年が経過する日以降、割当てられた権利のすべてについて行使することができる。
  - (iv)上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	8,230
失効	50
権利確定	—
未確定残	8,180
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	1,447
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—



(税効果会計関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 平成27年3月31日
繰延税金資産(流動)	
売掛金貸倒	154千円
貸倒引当金	962
賞与引当金	3,157
未払事業税	2,679
計	6,953千円
繰延税金資産(固定)	
資産除去債務	836
計	836千円
繰延税金資産合計の純額	7,790千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)」等が平成27年3月31日公布されたことに伴い、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、事業税率(所得割)が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.11%から35.36%に変更されております。なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

当事業年度(平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 平成28年3月31日
繰延税金資産	
売掛金貸倒	697千円
貸倒引当金	2,270
賞与引当金	3,122
未払事業税	8,333
その他	208
計	14,631千円
繰延税金資産(固定)	
資産除去債務	1,179千円
一括償却資産	337
減価償却超過額	442
計	1,959千円
繰延税金資産合計の純額	16,591千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、事業税率(所得割)が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.36%から34.81%に変更されております。また平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.60%に変更となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

#### (資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務のうち、貸借対照表に記載しているもの

##### (1) 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

##### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.879%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	7,101千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－〃
時の経過による調整額	62〃
期末残高	7,163千円

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務のうち、貸借対照表に記載しているもの

##### (1) 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

##### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.879%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	7,163千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－〃
時の経過による調整額	62〃
期末残高	7,226千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の事業セグメントは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の事業セグメントは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書への売上高10%以上を占める相手がいないため、記載していません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書への売上高10%以上を占める相手がいないため、記載していません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	142.06円	229.47円
1株当たり当期純利益金額	51.76円	87.41円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式が存在していないため、当事業年度は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成27年12月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合及び平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	124,244	209,784
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	124,244	209,784
普通株式の期中平均株式数(株)	2,400,000	2,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権の数8,170個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	340,960	550,744
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	340,960	550,744
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,400,000	2,400,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、平成28年6月22日開催の取締役会決議により、当社株式の流動化の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を行っております。当該株式の分割の内容は以下のとおりであります。

(1)株式分割の割合及び時期

平成28年7月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって株式分割しております。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	240,000株
株式分割により増加する株式数	2,160,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,400,000株

(3)株式分割の効力発生日

平成28年7月16日

(4)1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

**【注記事項】**

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	967千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社はインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28.93円
四半期純利益(千円)	69,433
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益額(千円)	69,433
普通株式の期中平均株式数(株)	2,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成28年7月16日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年6月22日開催の取締役会決議により、当社株式の流動化の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を行っております。当該株式の分割の内容は以下のとおりであります。

(1) 株式分割の割合及び時期

平成28年7月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって株式分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	240,000株
株式分割により増加する株式数	2,160,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,400,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年7月16日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

⑤ 【附属明細表】（平成28年3月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	24,383	—	—	24,383	11,160	3,305	13,223
工具、器具及び備品	2,194	—	—	2,194	1,715	200	478
有形固定資産計	26,578	—	—	26,578	12,875	3,506	13,702
無形固定資産							
ソフトウェア	5,805	—	—	5,805	4,263	1,079	1,541
無形固定資産計	5,805	—	—	5,805	4,263	1,079	1,541
長期前払費用	838	300	—	1,138	517	167	621

**【社債明細表】**

該当事項はありません。

**【借入金等明細表】**

該当事項はありません。

**【引当金明細表】**

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,401	6,841	949	4,452	6,841

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

**【資産除去債務明細表】**

本明細に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成28年3月31日現在)

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
普通預金	572,017
定期預金	50,031
積立預金	27,600
計	649,649
合計	649,649

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社キタザワ引越センター	2,853
千代田管理株式会社	849
株式会社Signs	759
株式会社鈴木商事	754
ソルト・コンソーシアム株式会社	686
その他	47,218
合計	53,122

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{2}{(B)}$ 366
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
33,119	1,007,640	987,637	53,122	94.90	15.66

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
遠藤商事株式会社	3,409
株式会社マルゼン	1,650
株式会社山万	634
その他	1,828
合計	7,522

ロ. 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税、住民税及び事業税	95,469
合計	95,469

ハ. 前受金

相手先	金額(千円)
株式会社ピューターズ	2,039
株式会社itk	1,296
住友不動産シスコン株式会社	990
ソルト・コンソーシアム株式会社	787
G-FACTORY株式会社	771
その他	51,276
合計	57,161

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 <a href="http://www.synchro-food.co.jp/">http://www.synchro-food.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年3月26日	藤代 厚子	静岡県沼津市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役の二親等内の血族)	エイトクラウド株式会社 代表取締役 藤代 真一	東京都渋谷区 広尾一丁目3 番18号	特別利害関係者等(当社の代表取締役総務に総株主の議決権の過半数を所有されている会社)	30	29,210,730 (973,691)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的關係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的關係会社及び資本的關係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成27年11月13日開催の取締役会決議により、平成27年12月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割、及び平成28年6月22日開催の取締役会決議により、平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び価格(単価)は分割前の移動株数及び価格(単価)を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成28年1月13日
種類	第1回新株予約権(ストック・オプション)
発行数	普通株式 8,230株
発行価格	1株につき1,447円
資本組入額	724円
発行価額の総額	11,908,810円
資本組入額の総額	5,958,520円
発行方法	平成28年1月13日の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成28年3月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
  4. 新株予約権行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき1,447円
行使期間	平成30年1月16日から 平成38年1月13日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権は、退職により従業員3名60株分の権利が喪失しております。

5. 平成28年6月22日開催の取締役会決議により、平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は、株式分割前の数値で記載しております。

## 2 【取得者の概況】

### 第1回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
森田 勝樹	神奈川県川崎市高津区	会社役員	1,800	2,604,600 (1,447)	特別利害関係者 等(当社の取締役)
大久保 俊	東京都渋谷区	会社員	1,200	1,736,400 (1,447)	当社の従業員
鬼塚 康介	東京都世田谷区	会社員	800	1,157,600 (1,447)	当社の従業員
高野 真理子	東京都渋谷区	会社員	800	1,157,600 (1,447)	当社の従業員
石井 昌彦	東京都武蔵野市	会社員	480	694,560 (1,447)	当社の従業員
小金沢 淳二	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	400	578,800 (1,447)	当社の従業員
松原 正	東京都大田区	会社員	400	578,800 (1,447)	当社の従業員
関 雄司	東京都杉並区	会社員	350	506,450 (1,447)	当社の従業員
諏訪 大輔	大阪府茨木市	会社員	250	361,750 (1,447)	当社の従業員
小幡 弥生	東京都江東区	会社員	200	289,400 (1,447)	当社の従業員
越森 雄亮	神奈川県川崎市高津区	会社員	120	173,640 (1,447)	当社の従業員
松木 豊久	神奈川県横浜市港北区	会社員	120	173,640 (1,447)	当社の従業員
加藤 昌弘	東京都足立区	会社員	120	173,640 (1,447)	当社の従業員
桂 郁恵	神奈川県横浜市青葉区	会社員	120	173,640 (1,447)	当社の従業員
花岡 遼平	東京都渋谷区	会社員	120	173,640 (1,447)	当社の従業員
荻原 健太	東京都品川区	会社員	120	173,640 (1,447)	当社の従業員
中里 真人	東京都品川区	会社員	120	173,640 (1,447)	当社の従業員
潮田 真理	東京都品川区	会社員	120	173,640 (1,447)	当社の従業員

- (注) 1. 上記のほか、新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下(株式分割後)の従業員は19名であり、その株式の総数は5,300株(株式分割後)であります。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては記載しておりません。
3. 平成28年6月22日開催の取締役会決議により、平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
藤代 真一 ※1、2	東京都目黒区	1,600,000	64.47
大須賀 康人 ※2、3	東京都大田区	400,000	16.12
エイトクラウド株式会社 ※2、4	東京都渋谷区広尾一丁目3番18号	300,000	12.09
藤代 厚子 ※2、5	静岡県沼津市	100,000	4.03
森田 勝樹 ※3	神奈川県川崎市高津区	18,000 (18,000)	0.73 (0.73)
大久保 俊 ※6	東京都渋谷区	12,000 (12,000)	0.48 (0.48)
鬼塚 康介 ※6	東京都世田谷区	8,000 (8,000)	0.32 (0.32)
高野 真理子 ※6	東京都渋谷区	8,000 (8,000)	0.32 (0.32)
石井 昌彦 ※6	東京都武蔵野市	4,800 (4,800)	0.19 (0.19)
小金沢 淳二 ※6	神奈川県横浜市神奈川区	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
松原 正 ※6	東京都大田区	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
関 雄司 ※6	東京都杉並区	3,500 (3,500)	0.14 (0.14)
諏訪 大輔 ※6	大阪府茨木市	2,500 (2,500)	0.10 (0.10)
小幡 弥生 ※6	東京都江東区	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
越森 雄亮 ※6	神奈川県川崎市高津区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
松木 豊久 ※6	神奈川県横浜市港北区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
加藤 昌弘 ※6	東京都足立区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
桂 郁恵 ※6	神奈川県横浜市青葉区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
花岡 遼平 ※6	東京都渋谷区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
荻原 健太 ※6	東京都品川区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
中里 真人 ※6	東京都品川区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
潮田 真理 ※6	東京都品川区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
所有株式数800株の株主1名 ※6	—	800 (800)	0.03 (0.03)
所有株式数400株の株主7名 ※6	—	2,800 (2,800)	0.11 (0.11)
所有株式数300株の株主3名 ※6	—	900 (900)	0.04 (0.04)
所有株式数100株の株主8名 ※6	—	800 (800)	0.03 (0.03)
計	—	2,481,700 (81,700)	100.00 (3.29)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等(当社代表取締役)

※2 特別利害関係者等(大株主上位10名)

- ※3 特別利害関係者等(当社の取締役)
  - ※4 特別利害関係者等(当社の代表取締役が総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)
  - ※5 特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)
  - ※6 当社の従業員
2. ( )内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
  3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年8月17日

株式会社シンクロ・フード  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村孝郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚亨	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンクロ・フードの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンクロ・フードの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年8月17日

株式会社シンクロ・フード  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村孝郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚亨	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンクロ・フードの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンクロ・フードの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月17日

株式会社シンクロ・フード  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村孝郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚亨	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンクロ・フードの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンクロ・フードの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

